# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月4日

【事業年度】 第19期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社デジタルプラス

【英訳名】 DIGITAL PLUS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼グループ本部長 加藤 涼

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼グループ本部長 加藤 涼

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

(1) 连构胜合组像等			国際会計基準	
回次		移行日	第18期	第19期
決算年月		2021年10月1日	2022年 9 月	2023年 9 月
売上収益	(千円)	-	623,885	665,463
税引前当期損失()	(千円)	-	150,133	256,037
親会社の所有者に帰属 する当期損失( )	(千円)	-	201,924	289,154
親会社の所有者に帰属 する当期包括利益	(千円)	-	194,767	290,813
親会社の所有者に帰属 する持分	(千円)	841,291	781,915	491,859
総資産額	(千円)	1,419,600	1,617,286	1,679,749
1 株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	-	217.76	136.98
基本的1株当たり 当期損失()	(円)	-	55.68	80.53
希薄化後1株当たり 当期損失( )	(円)	-	55.68	80.53
親会社所有者帰属持分 比率	(%)	59.3	48.3	29.3
親会社所有者帰属持分 利益率	(%)	-	24.9	45.4
株価収益率	(倍)	-	1	1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	71,012	229,193
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	169,134	383,067
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	279,285	133,289
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	401,741	921,172	444,767
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	18	22 (5)	35 (6)

- (注) 1.第19期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
  - 2.従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
  - 3.第18期及び第19期においては、希薄化性潜在的普通株式が逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外しております。
  - 4. 第18期及び第19期においては、基本的1株当たり当期損失であるため、株価収益率は記載しておりません。

回次				日本基準		
		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月
売上高	(千円)	2,473,306	586,685	303,217	623,885	665,463
経常損失( )	(千円)	377,056	302,766	128,391	1,559	179,234
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )	(千円)	25,388	523,041	33,389	179,638	274,599
包括利益	(千円)	25,709	523,041	33,384	176,525	255,880
純資産額	(千円)	1,328,265	806,650	840,960	799,827	546,174
総資産額	(千円)	2,431,755	1,420,494	1,298,115	1,530,044	1,546,938
1株当たり純資産額	(円)	387.14	234.68	244.40	221.77	145.70
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	7.40	152.47	9.73	49.54	76.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	1	9.71	1	-
自己資本比率	(%)	54.6	56.7	64.6	52.0	33.8
自己資本利益率	(%)	-	-	4.1	-	-
株価収益率	(倍)	-		56.5		-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	364,282	447,270	83,155	41,826	256,068
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,031,988	190,693	482,900	170,121	383,067
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	533,398	288,269	84,583	307,484	160,163
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,430,916	886,070	401,741	921,172	444,767
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	37 ( 46 )	30 ( - )	18 〔 - 〕	22 (5)	35 [6]

- (注) 1. 第19期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第15期、第16期、第18期及び第19期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 3.自己資本利益率については、第15期、第16期、第18期及び第19期は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 4.株価収益率は、第15期、第16期、第18期及び第19期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
  - 6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
		2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月
	(千円)	322,023	204,187	156,861	263,853	227,353
経常損失( )	(千円)	132,718	133,038	196,379	63,235	373,218
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	89,373	823,205	63,171	208,705	424,972
資本金	(千円)	878,500	50,000	50,000	10,576	10,576
発行済株式総数	(株)	3,430,600	3,430,600	3,430,600	3,690,900	3,690,900
純資産額	(千円)	1,627,652	805,873	743,627	670,314	246,878
総資産額	(千円)	2,462,839	1,221,985	1,204,978	1,571,293	865,029
1 株当たり純資産額	(円)	474.41	234.45	216.02	185.71	67.57
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額( )	(円)	26.25	239.96	18.41	57.55	118.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.1	65.8	61.5	42.4	28.0
自己資本利益率	(%)	5.6	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	22.7	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	1	1	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	12 ( - )	16 ( - )	10 ( - )	17 (3)	20 (1)
株主総利回り	(%)	58.1	54.3	53.6	74.5	76.4
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(89.6)	(94.0)	(119.9)	(111.3)	(144.5)
最高株価	(円)	1,061	1,491	853	1,563	1,064
最低株価	(円)	521	341	502	530	576

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期、第17期、第18期及び第19期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.自己資本利益率については、第16期、第17期、第18期及び第19期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 3.株価収益率は、第16期、第17期、第18期及び第19期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4.従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
  - 5.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
  - 6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

# 2 【沿革】

当社は、2005年7月において、クラウドメディアであるGendamaの事業展開を目的として設立いたしました。設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
2005年7月	東京都渋谷区神泉町に、株式会社リアルワールド(資本金10,000千円)を設立
2005年 7 月	使って貯めるクラウドメディアである「Gendama」のサービス開始
2006年 3 月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
2006年 7 月	ポイント交換を主目的とした株式会社ポイントスタイルを子会社として設立
2008年10月	北海道札幌市に札幌ラボを設置
2008年12月	作業をこなして貯める、クラウドソーシングサービス「CROWD」の開始
2010年 5 月	本社を東京都渋谷区猿楽町に移転
2011年4月	株式会社サイバーエージェントより「ライフマイル」を事業譲受
	買い物して貯めるクラウドメディアである「ライフマイル」サービス開始
2011年11月	株式会社ポイントスタイルを吸収合併
2011年11月	新規事業開発を目的とした株式会社REALCOREを子会社として設立
2011年12月	シンガポールにアジア統括を目的としたREALWORLD ASIA PTE.LTD.を子会社として設立
2012年 5 月	広告主への営業を目的とした株式会社リアルマーケティングを子会社として設立
2012年 7 月	インドネシアにクラウド事業を目的としたPT.SITUS KARUNIA INDONESIAを子会社として設立
2013年 9 月	札幌ラボを分社化し、カスタマーサポート業務及び当社のサイト運営業務の一部受託を目的とした株式会社READO(現株式会社LifeTech)を子会社として設立
2014年 6 月	株式会社REALCOREを清算
2014年 9 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年12月	株式会社マークアイを連結子会社化
2015年 1 月	本社を東京都港区六本木に移転
2015年 9 月	株式会社リアルマーケティング(現 株式会社スマートソーシング)の全株式を売却し、連結子会 社から除外
2016年 2 月	ネットでのクラウドソーシングとリアルでの働き方の双方を実現することを目的とした株式会社リアルキャリアを子会社として設立
2016年 4 月	金融事業領域への参入を目的とした株式会社REAL FINTECH(現連結子会社)を子会社として設立
2016年 5 月	PT.SITUS KARUNIA INDONESIAの株式を譲渡し、当社の連結対象から除外
2017年 7 月	ノーザンライツ株式会社を連結子会社化
2018年3月	株式会社リアルXを新設分割により子会社として設立し、「Gendama」をはじめとするクラウドメ ディア事業を承継
2018年 8 月	動画制作、デジタルサイネージ、動画メディア運営を目的とした株式会社カチコを子会社として設立
2018年 8 月	株式会社LifeTechの全株式を売却し、連結子会社から除外
2019年 3 月	株式会社マークアイの全株式を売却し、連結子会社から除外
2019年 9 月	ノーザンライツ株式会社(注1)の全株式を売却し、連結子会社から除外
2019年11月	株式会社リアルキャリアを株式会社Al Marketingに商号変更
2020年10月	株式会社リアルXの全株式を売却し、連結子会社から除外
2020年10月	株式会社Al Marketingを吸収合併
2020年10月	株式会社カチコを吸収合併
2020年11月	「漫画大陸」を事業譲受
2020年12月	株式会社REAL FINTECHにおいて「すーちゃんモバイル比較」を事業譲受

年月	概要
2022年 1 月	「RealPayギフト」を「デジタルギフト®」に名称変更
2022年 3 月	「クレジットカードマイスター」を事業譲受
2022年 3 月	「脱毛ドコイコ」を事業譲受
2022年 4 月	株式会社リアルワールドを株式会社デジタルプラスに商号変更
2022年 9 月	「すーちゃんモバイル比較」を事業譲渡
2022年 9 月	「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を事業譲渡
2022年10月	株式会社REAL FINTECHを株式会社デジタルフィンテックに商号変更
2022年10月	「RealPay」を「デジタルウォレット」に名称変更
2022年12月	「デジタルクリエイティブ事業」を事業譲受
2023年 1 月	「デジタルマーケティング支援事業」を事業譲受
2023年 2 月	株式会社デジタルandを子会社として設立
2023年 3 月	「マヒナ」を事業譲受
2023年 7 月	「ピース」を事業譲受
2023年 7 月	「Q給」を事業譲受

注 1 当社は、当社が保有するノーザンライツ株式会社の全株式を2019年9月に売却したため、2019年7月1日をみなし売却日とし、2019年6月末までを連結対象とし、それ以降は連結の範囲から除いております。

### 3 【事業の内容】

第1四半期連結会計期間より「GAFAメディア事業」を「デジタルマーケティング事業」として名称を変更しております。詳細は「第5 経理の状況」「連結財務諸表注記」「7.事業セグメント」をご参照ください。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(㈱デジタルフィンテック、㈱デジタルand)の計3 社で構成されており、デジタルマーケティング事業、フィンテック事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、以下の通りです。なお以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

### (1) デジタルマーケティング事業

既存メディアの事業運営を一部継続しつつ、当連結会計年度で事業譲受したデジタルマーケティング支援事業 とのシナジーを図りました。

(主な関係会社)当社

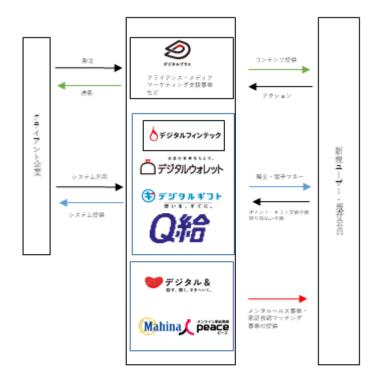
### (2) フィンテック事業

国内のキャッシュレス化の浸透、在宅ワークの拡大、副業解禁などにより個人の稼ぎ方がより多様化する社会的背景の中で、現金以上に価値のあるポイントが利用できる報酬支払インフラの構築を目指し、事業を運営してまいりました。当連結会計年度においては、デジタルギフト®を中心として流通額の増加に注力し、更なる事業拡大を見据えデジタルクリエイティブ事業並びに給与前払いサービス「Q給」の事業譲受を行い、最終的に前連結会計年度の62%増にあたる流通総額45億円を達成することができました。

今後も加速するDX化の波を受け、資金移動業の取得、先日リリースした「即払い」における給与前払いサービスなど、事業間シナジーにより更なるサービス強化を推進し、2027年9月期に掲げている流通総額1,000億円に向けて邁進してまいります。

(主な関係会社)㈱デジタルフィンテック及び㈱デジタルand

各事業における事業モデル並びにサービス概要は、以下のとおりとなっております。



# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 デジタルフィン テック (注)2,4	東京都渋谷区	10,000	フィンテック事業	100.0	役員の兼任 2名 フィンテック事業
株式会社 デジタルand (注) 2,5	東京都渋谷区	3,000	フィンテック事業	51.0	役員の兼任 2名 フィンテック事業

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
  - 2.特定子会社であります。
  - 3.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 4.株式会社デジタルフィンテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りです。

主要な損益情報等	売上高	328,857 <sup>-</sup>	千円
	経常利益	11,506	"
	当期純損失	14,773	"
	純資産額	50,239	"
	総資産額	770,399	"

5.株式会社デジタルandについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りです。

主要な損益情報等	売上高	151,573∃	F円
	経常利益	35,326	<i>II</i>
	当期純利益	35,285	<i>II</i>
	純資産額	38,288	"
	総資産額	290,281	"

# 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

### 2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルマーケティング事業	14 (2)
フィンテック事業	15 (3)
全社(共通)	6 (1)
合計	35 (6)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従 業員には、パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおります。
  - 2.全社(共通)は、総務、経理及び新卒等の管理部門の従業員であります。

# (2) 提出会社の状況

#### 2023年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
20 (1)	36.5	4.2	4,660

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルマーケティング事業	14
フィンテック事業	-
全社(共通)	6 (1)
合計	20 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従 業員には、パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおります。
  - 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
  - 3.全社(共通)は、総務、経理及び新卒等の管理部門の従業員であります。
  - 4. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

# (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人を不幸にしないための、デジタルと」というミッションを掲げ、今や人々の人生に必要不可欠となったデジタルを活用、無意識のうちに、つい、あきらめてしまっていることを、叶えられることに変えていけるようなサービスを展開、経営の基本方針としています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループが重要と考える経営指標は売上総利益、営業利益及びEBITDAであります。

### (3) 会社の経営環境と中長期的な経営方針

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において営業損失を計上しております。当連結会計年度においては資金移動業の取得に向けた各種施策を行っております。

当社グループは、「デジタルマーケティング事業」、及び非接触型マーケティング支援ツールであるデジタルギフト®を中心に展開する「フィンテック事業」の2つの事業を中心に展開をしております。「デジタルマーケティング事業」においては、既存事業のメディア運営を一部継続しつつ、デジタルマーケティング支援事業のサービスも展開を開始いたしました。「フィンテック事業」においては、デジタルギフト®を中心として流通額の増加に注力し、最終的に前連結会計年度の62%増にあたる流通総額45億円を達成することができました。

また当連結会計年度においては、これらの既存事業と親和性がある事業に対して積極的なM&Aを行い、当社グループ全体で計5件のM&Aを行いました。具体的には、「デジタルマーケティング事業」において、株式会社コミクスが運営していたデジタルマーケティング支援事業の事業譲受、「フィンテック事業」において株式会社Tsunagaruが運営していたデジタルクリエイティブ事業の事業譲受、株式会社FPGが運営していた給与前払いサービス「Q給」の事業譲受をそれぞれ行いました。さらに株式会社デジタルandにおいて、株式会社アーネラが運営をするメンタルヘルス事業「マヒナ」を事業譲受、オンライン家庭教師「ピース」を運営している株式会社オンコーチの吸収合併を行いました。

今後、「デジタルマーケティング事業」及び「フィンテック事業」で培ってきたノウハウを活用しながら、当連結会計年度においてM&Aを行った事業とのシナジーを創出させ、成長の加速化を図ってまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは以下の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

#### 既存事業の継続的成長

当社グループが事業を展開する「デジタルマーケティング事業」及び「フィンテック事業」において規模の拡大、プロダクト・仕組化の向上、及びマネタイズの強化を図ることで継続的成長に取り組んでまいります。

# 優秀な人材の採用・育成及び雇用の継続

今後の更なる成長にとって、優秀な人材を適時に採用し育成していくことが、重要な課題と認識しております。優秀な人材を採用し育成していくために、企業としての認知度の向上、採用競争力の強化、及びチャレンジする従業員に対しては人材育成を行うための外部プレーンも活用した積極的な育成を行ってまいります。また、従業員のライフステージや状況に応じて多様な働き方を選択できる人事制度の整備・運用を進めてまいります。

### ブランド知名度の向上

当社グループは、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向け広告を実施しておりませんが、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、ブランドのより一層の確立が重要であると認識しております。今後は、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝活動及びプロモーション活動の強化を図ってまいります。

# 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ガバナンス

当社は、「人を不幸にしないための、デジタルと」をミッションとして長期的な視点のもと、企業価値の最大化に努めております。また、コーポレートガバナンス機能の拡充化を図ることにより、長期に投資していただける株主の皆様に貢献できる体制を構築し、コンプライアンス(法令順守)精神の浸透・実践に務め、ミッションを重視した経営に重きをおくことによりゴーイングコンサーンを図ることを掲げております。

また、監査体制としては、監査等委員会設置会社として独立役員である社外取締役を4名選任しているとともに、取締役会及び経営会議において経営の基本方針や重要事項並びに法令で定められた重要事項を決定する最高 意思決定機関と位置づけております。

#### 戦略

人材は当社グループにとって最大の財産です。当社グループには多様な人材が集い、各々の社員が最大限の力を引き出すことで会社として大きな活力を生み出しております。

人材戦略としては、当社のビジョンでもある失敗を恐れずに挑戦をしつづけることを実践し、お客様への課題解決、持続可能な社会の実現のために、社会への価値提供に努めております。

#### リスク管理

当社は、当社グループのリスク管理をサステナビリティ実現のための重要な手段として認識しております。具体的には、社会情勢やステークホルダーからの要請を把握し、当社の中長期的な経営戦略との整合性を図りながら、当社グループにおけるリスク管理の観点からも重要課題(マテリアリティ)の識別を経営会議及び必要に応じて、適宜、取締役会への報告を行います。

また、毎月、従業員サーベイを行い、従業員の健康に注意を払い、いきいきと働ける職場環境を整備すること に最善を尽くしております。

#### 指標及び目標

当社では、人材の多様性の確保、当社のミッション・ビジョン・バリューに基づく人材の育成及び社内環境整備に係る指標について、具体的な取り組みを行っているものの、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。

今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

#### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載が無い限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### 1.外部環境について

#### (1) インターネット広告について

当社グループの事業のうち、デジタルマーケティング事業においては、その収益の多くをインターネット広告によって獲得しております。

インターネット広告市場は、スマートフォンの普及による需要拡大、テレビを中心としたマス広告からのシフトが顕著に生じていること等から、今後も拡大が想定されております。しかしながら、当該市場は景気変動等に伴う企業が投下する広告費の増減に影響を受ける可能性があるほか、当該市場において提供される広告サービス等の変化が激しいことから、今後における成果報酬型広告に対する需要動向等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、情報収集に努めるとともに、複数の異なるビジネス領域において事業の 運営を行うとともに、複数の異なる領域のインターネットメディアを運営、運営するメディアの数の拡大、そし てM&Aも行っており、一定のリスクの分散及び回避を図っております。

#### (2) インターネット業界について

当社グループの事業は、主としてインターネットを通じてサービスを提供しております。当該業界においては、新たな技術やサービスの登場により変化は激しいことから、これら変化への対応が困難となった場合、当社グループが展開する事業に影響が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな法的規制、インターネット分野の成長を牽引するGAFA(米国の主要IT企業であるグーグル(Google)、アップル(Apple)、フェイスブック(Facebook)、アマゾン(Amazon)の頭文字を取った4社の総称)の規約やサービス内容の変更、又はその他予期せぬ要因により、関連業界の成長が阻害された場合にも、当社グループの経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、情報収集に努めるとともに、複数の異なるビジネス領域において事業の 運営を行うとともに、複数の異なる領域のインターネットメディアを運営、運営するメディアの数の拡大、そし てM&Aも行っており、一定のリスクの分散及び回避を図っております。

#### (3) 競合について

当社グループが展開する事業・サービスにおいては、複数の事業者が参入しており、競合にさらされております。今後において、既存事業者の拡大や大手企業等の参入が生じ、顧客獲得競争が激化した場合には、価格競争やユーザー獲得コストの増加等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3)会社の経営環境と中長期的な経営方針」のとおり積極的に人材・マーケティング・新規事業への投資を実施し、事業として競争優位性を保てるよう注力しております。

# 2. 事業について

### (1) インターネットメディアについて

クラウドメディアサービスを含むインターネットメディアにおいては、多数の成果報酬型広告を取り扱っておりますが、その広告出稿量や報酬単価は、当該業種の業況等に影響を受けやすい傾向があります。また、インターネットメディアは、「1.外部環境について」「(2)インターネット業界について」のとおり外部環境の影響を受けます。当社グループにおいては、インターネットメディアの買収も行っており買収したサイトが、これらの影響を受けた場合、これらの要因に起因して、見込んでいた投資回収が困難になった場合、のれん等の減損処理やキャッシュ・フローへの影響など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がありま

す。

このため、当社グループにおいては、情報収集に努めるとともに、複数の異なるビジネス領域において事業の 運営を行うとともに、複数の異なる領域のインターネットメディアを運営、運営するメディアの数の拡大、そし てM&Aも行っており、一定のリスクの分散及び回避を図っております。

#### 3.事業体制について

#### (1) 人材の確保・育成について

当社グループの継続的な事業成長を実現するためには、優秀な人材を確保し育成する事が重要な要素の一つであると認識しております。

しかしながら、当社グループが求める優秀な人材を計画通りに確保もしくは育成出来なかった場合、現在在籍する主要な人材等の離反が生じた場合、新型コロナウイルスを含む感染症に当社グループの役員・従業員等に感染者が発生した場合には、事業展開における制約要因となる又は業務運営に支障が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、積極的な中途採用及び新卒採用を推進し、かつ、社内教育体制の構築を行い、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。また、新型コロナウイルスを含む感染症については、社内における対策を行い感染防止に取り組んでおります。

#### (2) 内部管理体制について

当社グループは今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、当該強化を推進しております。

しかしながら、事業規模・事業内容に適した内部管理体制の構築に支障が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、まず、当社は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることで、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることができるものと判断しております。また、「第4 提出会社の状況」「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(2)役員の状況」「 社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」のとおり内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携を図るとともに、管理機能は当社に集約されており当社のコーポレート部門において子会社を含む事業部をモニタリングするとともに、税理士・会計士・弁護士等と適宜連携し、内部管理体制の充実を図っています。

#### (3) 情報管理について

当社グループの事業においては、会員の個人情報を多数保有しております。

しかしながら、当社グループの社員又は外部提携先を通じた機密情報及び個人情報の紛失・漏洩・不正利用等が発生した場合、若しくは第三者が当社グループのネットワークに侵入して機密情報及び個人情報を不正取得した場合には、当社グループへの信頼性の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担により、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、情報セキュリティの重要性を経営の最重要課題の一つとして認識し、「個人情報管理規程」及び「情報管理規程」を定め当社グループ内に周知徹底するほか、外部の専門家も活用しながら技術的対策を講じ、これら情報の個人情報の漏洩等を防止する体制を構築・運営しております。

# 4.システム障害について

当社グループのサービスは、PCやコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故、外部委託事業者における障害発生等によって通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。また、当社グループにおけるソフトウェア又はシステム機器等の欠陥等によるトラブルが発生した場合、コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合にも、同様のリスクがあります。

上記要因等により継続したサービス提供に支障が生じた場合には、当社グループの収益機会の喪失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他の要因により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政 状態に影響を及ぼす可能性があります。 このため、当社グループにおいては、技術的対策を講じ、これら障害回避のための取り組みを推進しております。

### 5. コンプライアンスについて

### (1) 法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法規制として、「不当景品類及び不当表示防止法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「著作権法」及び「個人情報保護法」等があります。これら法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正若しくは新たな法令の制定が行われた場合、又は当社グループの対応が不十分であった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関連法令に遵守したサイト運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を迅速に行っていく方針でありますが、十分な対応が困難となる場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、関連法令に遵守したサイト運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を行うとともに、社内の管理体制の構築を図り、適宜顧問弁護士に確認することにより、これら法令を遵守する体制を整備し対応を行っております。

#### (2) サイト運営について

法令等に抵触する不適切な広告やコンテンツを掲載したこと等に起因して、第三者の違法行為やトラブルに巻き込まれた場合又は何らかの法的責任を問われた場合には、当社グループに対する損害賠償請求、信頼性の低下等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、サイト運営に際して、当社グループにて策定したマニュアルに基づき、コンテンツ制作を行い法規制等を遵守する対応を図っております。

#### (3) 知的財産権について

当社グループの事業において使用する、商標、ソフトウェア、システム並びにコンテンツ等については、現時点において第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、侵害を回避すべく、商標権の取得、並びに著作権及び肖像権等を含めた監視・管理体制の構築を行ってまいります。

#### (4) その他紛争等の可能性について

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの契約不適合に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。これら事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額及びその結果等に応じて、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすほか、経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、「3.事業体制について」「(2)内部管理体制について」のとおり内部管理体制の充実を図るとともに、個人情報を多数保有している関係から個人情報漏洩保険を付保するなどリスク回避につとめております。

### 6. 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2017年9月期以降継続的な営業損失を計上しており、当連結会計年度において277,586 千円の重要な営業損失を計上しているほか、当期損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。また、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「CB」といいます。)を発行し、2023年8月31日に210,000千円を調達したものの、当該CBの財務制限条項に抵触しております。これらの結果、2023年9月末時点で継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

当社グループでは、以下の対応策を講じることにより、こうした事象又は状況の解消及び改善に努めております。

まず、財務面においては、以下のような対応策を講じております。

- ・CBの財務制限条項に基づく繰上償還権の行使に対して、マッコーリー・バンク・リミテッドより2023年12月末の要約四半期連結財務諸表上の現金及び現金同等物残高から2024年7月までの借入金等支払返済予定分を除いた金額がCB残高の105%以上を維持することや一定の株価を下回らないことを条件(以下、「株価維持条件」といいます。)として2023年12月31日に終了する要約四半期連結財務諸表が公表される日もしくは2024年2月29日のいずれか早い日まで、繰上償還権行使の猶予を受けておりましたが、猶予にあたっての株価維持条件に抵触したことを受けて、株価維持条件抵触に関する追加の猶予を受けることになりました。なお、当該繰上償還権行使の猶予期間経過後も連結財務諸表注記20.(3)財務制限条項に該当するような(既に抵触した (b)及び (b)除く)当社グループの事業、財政状態及び株式の取引高に重要な変化が生じない場合、同じプロセスにより繰上償還権行使のWaiver(行使をしない意思表示)を発行することを同社に確認いたしました。
- ・新たな資金調達の手始めに、2023年12月6日に開催した当社取締役会で代表取締役社長が所有する資産管理会社から130,000千円を借入れることについて決議を行い、同日に金銭消費貸借契約を締結し、2023年12月22日に借入れを実行しました。
- ・財政状態を勘案しながら、第三者割当増資、当社が保有する自己株式100,000株の処分及び第11回の新株予約権(当社取締役会において行使価額が修正可能な条項付き。第4 「提出会社の状況」1(2) 「その他の新株予約権の状況」第11回新株予約権及び第12回新株予約権参照)の行使を通じた調達等の手段により必要な資金調達を実行する方針です。

次に、事業面においては、当連結会計年度で新たな事業の譲受や新たな事業会社の吸収合併等を実施しており、また、フィンテック事業の成長をさらに加速させ、当社グループの企業価値向上に努めております。

しかしながら、今後の資金調達の実行については、資金調達の成否及び調達時期や株価下落などにより当社グループの方針通りに必要な資金調達額を確保できない可能性があります。加えて、マッコーリー・バンク・リミテッドによるWaiverを継続的に得られるかどうかや事業運営により得られる今後の営業損益が、キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について外部環境に依存することから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 7.配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当面は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、内部留保を優先させ、有効に活用していく方針であります。将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討してまいりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

# 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2022年10月1日~2023年9月30日)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの影響が和らぎ、世界的な経済活動の本格的な再開が期待され、かつインバウンド需要の回復による消費の後押しをしております。個人の消費においても飲食、宿泊などの対面型のサービス需要においてリバウンドの余地が大きく、経済活動の回復をけん引するとも予想されております。一方で、ウクライナ情勢や円安進行による資源価格及び光熱費等の物価高騰による景気下振れが懸念され、景気は依然として先行き不透明な状況が継続しました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、顕著に成長するインターネット広告、ソーシャルメディアプラットフォームにおける広告オプションの多機能化に伴い今後も更なる市場の拡大が予想されます。具体的には、デジタルマーケティング市場においては、インターネット広告、ソーシャルメディアマーケティング市場など付随する多くの市場が成長を見込んでいることから、今後も更なる市場規模の拡大が予測されております。また、フィンテック市場においても、世界的な成長が継続しており、モバイルペイメントや仮想通貨によるデジタル決済の急激な普及に伴い、金融取引そのものが変革する時代に突入しております。

そのような中で、当社グループは、「デジタルマーケティング事業」、及び非接触型マーケティング支援ツールであるデジタルギフト®を中心に展開する「フィンテック事業」の2つの事業を中心に展開をしております。「デジタルマーケティング事業」においては、既存事業のメディア運営を一部継続しつつ、デジタルマーケティング支援事業のサービスも展開を開始いたしました。「フィンテック事業」においては、加速するDXの波を受けてデジタルギフト®を中心として、引き続きマーケティング分野におけるDX支援サービスの拡大を推進しております。

当連結会計年度においては、これらの既存事業と親和性がある事業に対して積極的なM&Aを行い、当社グループ全体で計5件のM&Aを行いました。具体的には、「デジタルマーケティング事業」において、株式会社コミクスが運営していたデジタルマーケティング支援事業の事業譲受、「フィンテック事業」において株式会社Tsunagaruが運営していたデジタルクリエイティブ事業の事業譲受、株式会社FPGが運営していた給与前払いサービス「Q給」の事業譲受をそれぞれ行いました。さらに株式会社デジタルandにおいて、株式会社アーネラが運営をするメンタルヘルス事業「マヒナ」を事業譲受、オンライン家庭教師「ピース」を運営している株式会社オンコーチの吸収合併を行いました。

今後、「デジタルマーケティング事業」及び「フィンテック事業」で培ってきたノウハウを活用しながら、当連結会計年度においてM&Aを行った事業とのシナジーを創出させ、成長の加速化を図ってまいります。

更には、第4四半期連結会計期間において、株式会社Macbee Planetとの資本業務提携により、同社のLTVマーケティングにおいて、当社サービスであるデジタルギフト®を活用することにより双方の事業拡大が見込まれることが考えられ、相互の企業価値拡大につながると考えております。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は665,463千円(前年同期比6.7%増)、営業損失は277,586千円(前年同期は営業損失148,329千円)、親会社株主に帰属する当期損失は289,154千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期損失201,924千円)となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りです。なお、第1四半期連結会計期間よりセグメントの名称を「GAFAメディア事業」から「デジタルマーケティング事業」に変更しております。

#### <デジタルマーケティング事業>

既存メディアの事業運営を一部継続しつつ、当連結会計年度で事業譲受したデジタルマーケティング支援事業 とのシナジーを図りました。

以上の結果、デジタルマーケティング事業の売上収益は185,032千円(前年同期比58.1%減)、セグメント利益 25,400千円(前年同期比90.2%減)となりました。

#### <フィンテック事業>

国内のキャッシュレス化の浸透、在宅ワークの拡大、副業解禁などにより個人の稼ぎ方がより多様化する社会的背景の中で、現金以上に価値のあるポイントが利用できる報酬支払インフラの構築を目指し、事業を運営してまいりました。当連結会計年度においては、デジタルギフト®を中心として流通額の増加に注力し、更なる事業拡大を見据えデジタルクリエイティブ事業並びに給与前払いサービス「Q給」の事業譲受を行い、最終的に前連結会計年度の62%増にあたる流通総額45億円を達成することができました。

今後も加速するDX化の波を受け、資金移動業の取得、先日リリースした「即払い」における給与前払いサービスなど、事業間シナジーにより更なるサービス強化を推進し、2027年9月期に掲げている流通総額1,000億円に向けて邁進してまいります。

以上の結果、フィンテック事業の売上収益は480,431千円(前年同期比164.2%増)、セグメント利益は78,672 千円(前年同期比225.7%増)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前連結会計年度末より 476,405千円減少し、444,767千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下の とおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により減少した資金は、229,193千円(前年同期は71,012千円の増加)となりました。

これは主として、税引前当期損失256,037千円を計上したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により減少した資金は、383,067千円(前年同期は169,134千円の増加)となりました。

これは主として、事業譲受による支出262,497千円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、133,289千円(前年同期は279,285千円の増加)となりました。

これは主として、社債の発行による収入196,917千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

### a . 生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしておりません。

### b . 受注実績

受注に該当する事項が無いため、受注実績に関する記載はしておりません。

#### c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 ( 千円 )	前期比(%)
デジタルマーケティング事業	185,032	41.9
フィンテック事業	480,431	264.2
合計	665,463	106.7

### (注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

<del>扣</del> 毛件	前連結会	計年度	当連結会計年度		
相手先	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
バリューコマース株式会社	201,174	32.2	- (注1)	- (注1)	

(注1)当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が10/100未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

# 財政状態の分析

#### a . 資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、329,132千円減少し、1,014,689千円となりました。これは主として、現金及び現金同等物が476,405千円減少したことによるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて、391,596千円増加し、665,060千円となりました。これは主としてのれんが398,529千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、62,463千円増加し、1,679,749千円となりました。

#### b . 負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、478,304千円増加し、983,278千円となりました。これは主として、社債及び借入金が301,742千円増加、その他の流動負債が95,984千円増加、及びその他の金融負債が85,670千円増加したことによるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べて、162,736千円減少し、167,660千円となりました。これは主として、借入金が76,284千円減少、及びその他の非流動負債が58,928千円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、315,567千円増加し、1,150,938千円となりました。

#### c . 資本の部

資本合計は、前連結会計年度末に比べて、253,104千円減少し、528,811千円となりました。これは主として、親会社の所有者に帰属する当期損失289,154千円を計上したことによるものであります。

#### 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

#### キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載しております。

#### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、システム投資、人材確保、借入金の返済等であります。また、その資金の源泉といたしましては、営業活動等によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入金等により、必要とする資金を調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は232,278千円となり、現金及び現金同等物の残高は444,767千円となっております。

当連結会計年度において、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第 1 回無担保転換社債型新株予 約権付社債を発行して、210,000千円を調達いたしました。

上記に加えて、財務状況を勘案しながら、当社が保有する自己株式100,000株の売却、第三者割当増資、新株予約権の行使等の手段により必要な資金調達を行っていく予定です。

これにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

#### 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

なお、今後の方針につきましては「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3)会社の経営環境と中長期的な経営方針」に記載しております。

#### 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。そのような中、当社グループが今後も持続的に成長するためには、戦略的な選択と集中を推し進め、成長事業に積極的に投資を行い、10年後も継続する事業の柱を創造することが必要であると考えております。

# (3) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく 監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、千円未満を切り捨てしております。

# 要約連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産	1,313,278	1,014,814
固定資産		
有形固定資産	1,680	0
無形固定資産	156,267	386,838
投資その他の資産	58,819	132,918
固定資産合計	216,766	519,757
繰延資産		12,366
資産合計	1,530,044	1,546,938
負債の部		
流動負債	463,096	658,855
固定負債	267,121	341,908
負債合計	730,217	1,000,763
純資産の部		
株主資本	793,221	518,624
その他の包括利益累計額	3,108	4,537
新株予約権	3,497	4,252
非支配株主持分		18,760
純資産合計	799,827	546,174
負債純資産合計	1,530,044	1,546,938

# 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書 要約連結損益計算書

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	623,885	665,463
売上原価	29,337	98,488
売上総利益	594,548	566,975
販売費及び一般管理費	591,335	836,550
営業利益または営業損失( )	3,213	269,574
営業外収益	452	95,958
営業外費用	5,225	5,618
経常損失( )	1,559	179,234
特別利益	-	-
特別損失	144,520	61,836
税金等調整前当期純損失( )	146,079	241,071
法人税等	33,559	16,238
当期純損失 ( )	179,638	257,309
非支配株主に帰属する当期純利益	-	17,290
親会社株主に帰属する当期純損失( )	179,638	274,599

# 要約連結包括利益計算書

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純損失( )	179,638	257,309
その他の包括利益合計	3,113	1,428
包括利益	176,525	255,880
(内訳)	·	
親会社株主に係る包括利益	176,525	273,170
非支配株主に係る包括利益	-	17,290

# 要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	838,396	4	2,568	-	840,960
当期変動額	45,175	3,113	929	-	41,133
当期末残高	793,221	3,108	3,497	-	799,827

# 当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	793,221	3,108	3,497	-	799,827
当期変動額	274,597	1,428	755	18,760	253,653
当期末残高	518,624	4,537	4,252	18,760	546,174

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日	当連結会計年度 (自 2022年10月1日
	至 2022年9月30日)	至 2023年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,826	256,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,121	383,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	307,484	160,163
現金及び現金同等物における換算差額		2,566
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	519,431	476,405
現金及び現金同等物の期首残高	401,741	921,172
現金及び現金同等物の期末残高	921,172	444,767

### 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

### (会計方針の変更)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「38.初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(のれんの償却)

日本基準において、のれんはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却しておりましたが、IFRSではのれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが求められております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結損益計算書の「販売費および一般管理費」が35,605千円減少しております。

# 5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、取得による企業結合の契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 8.企業結合」に記載の通りであります。

当社グループは、新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行にあたり、契約を締結しました。 詳細は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 3.その他の新株予約権等の状況」 に記載の通りであります。

### (事業の譲受)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、株式会社FPGが運営する給与前払いサービス「Q給」を譲り受けることを決議し、2023年7月1日付けで譲受いたしました。

- 1.企業結合の概要
  - (1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 株式会社 FPG

事業の内容
リースファンド事業、不動産ファンド事業、保険事業、M&A事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、フィンテック事業、及びデジタルマーケティング事業とのシナジーが見込まれるM&Aを積極的に推進しております。当社グループの主要事業であるフィンテック事業では、長期的な事業成長を実現すべく、資金移動業者としての登録を推進しており、デジタルギフト®の更なるサービス領域を拡充することにより流通総額の拡大を目指しております。

そのような中、今後のフィンテック事業ドメインのさらなる拡大の布石として、このタイミングで 給与前払いソリューションである当該事業を譲受け、資金移動業者としての登録完了後に報酬のデジ タル払いにも参入していくことを見据えてフィンテック事業を推進することが有益であるとの判断に 至りました。

当社グループといたしましては、報酬をタイムリー且つ多様な獲得手段を提供できるよう準備しつつ、さらに当該事業のマーケティング効果を最大化すべく、メディア運用で培ったノウハウを最大限に活用した綿密なマーケティング戦略を推進し、当該事業を当社グループにおける安定収益の一つの柱となるよう成長を促進してまいります。

(3) 企業結合日

2023年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした事業の譲受

- (5) 結合後企業の名称
  - 変更はありません。
- (6) 取得対価

10百万円

# 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、フィンテック事業において新たに資金移動業の取得に向けた活動を行っております。具体的には、取得に向けた各種Webページの作成等を行っております。資金移動業を取得することにより対応業態を拡大することができ、より流通総額・利益を大きくすることができると考えております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は16,848千円であります。

# 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額47,241千円の設備投資(無形資産を含む)を行いました。その主な ものはソフトウエア開発等への投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

# 2 【主要な設備の状況】

# (1) 提出会社

2023年 9 月30日現在

事業所名	セグメントの	記供の中容	帳	簿価額(千円	)	従業員数
(所在地)	名称	設備の内容・	建物	その他	合計	(名)
本社 (東京都渋谷区)	全社	事業施設	0	0	0	20 (1)

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2.建物は賃借物件であり、年間賃借料は19,359千円であります。
  - 3.従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
  - 4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

# (2) 国内子会社

2023年 9 月30日現在

会社名	事業所名	セグメントの 設備の内容		帆	簿価額(千円	)	従業員数
云红口	(所在地)	<b>名</b> 称		ソフトウエア	その他	合計	(名)
株式会社 デジタルフィ ンテック	本社 (東京都渋谷区)	フィンテック事業	ソフトウエ ア	40,071	23,526	63,598	15 (3)

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2. IFRSに基づく金額を記載しております。
  - 3.帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウエア仮勘定であります。
  - 4.従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- (3) 在外子会社

該当事項はありません。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項ありません。
- (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,700,000
計	9,700,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,690,900	3,690,900	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は、100株 であります。
計	3,690,900	3,690,900	-	-

<sup>(</sup>注)提出日現在の発行数には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものと、会社法第240条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第7回新株予約権(有償ストックオプション)

決議年月日	2020年 1 月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社連結子会社役員 3名
新株予約権の数	3,431個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 及び数	343,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	604円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年1月30日~2025年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 604円 資本組入額 302円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)、株式 併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨 てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

3.新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値(以下「株価終値」という。)が一度でも下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権の割当日以後に行使価額が調整された場合には発行要項に基づき適切に調整されるものとする。

- (a)株価終値が行使価額に150%を乗じた価額を上回った場合:33%
- (b)株価終値が行使価額に200%を乗じた価額を上回った場合:67%
- (c)株価終値が行使価額に250%を乗じた価額を上回った場合:100%

上記 にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が本新株予約権を当社及び当社グループの役職員の立場から外れた際には放棄したものとみなし、放棄に該当する場合には当該新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株 予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以 下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、 以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契 約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

# 第10回新株予約権(有償ストックオプション)

決議年月日	2022年 5 月10日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役       1 名         当社役員       5 名         当社連結子会社役員       2 名         当社従業員       16名
新株予約権の数	2,500個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 250,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	749円 (注) 2

新株予約権の行使期間	2022年6月1日~2027年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価格 749円 資本組入額 374円50銭
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会に よる承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月 末現在(2023年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、 調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3.新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値(以下「株価終値」という。)が一度でも下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権の割当日以後に行使価額が調整された場合には発行要項に基づき適切に調整されるものとする。

- (a) 株価終値が1,208円を上回った場合:33%
- (b) 株価終値が1,510円を上回った場合:67%
- (c) 株価終値が3,000円を上回った場合:100%

上記 にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (b) その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が当社及び当社グループの役員又は従業員の地位を喪失した場合、又はこれらの地位を有しない者に本新株予約権を譲渡したときは、当該譲受人を含め本新株予約権を行使できないものとする。但し、新株予約権者が当社及び当社グループの役員又は従業員の地位を喪失する前、又は、これらの地位を有しない者に譲渡する前に、取締役会の決議で、新株予約権者又は譲受人が本新株予約権を保有することを承認した場合には、この限りでない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イから亦までに掲げる株式会社(以下、

「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### 【その他の新株予約権等の状況】

### 第11回新株予約権及び第12回新株予約権

- 第11四利休予約惟及ひ第12四利休予約惟	
決議年月日	2023年 8 月15日取締役会決議
新株予約権の数(個)	4,000個 第11回新株予約権 1,000個 第12回新株予約権 3,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3、4、5,6
新株予約権の行使期間	2023年9月1日~2026年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本 組入額(円)	1.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格 は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の 総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)」に掲載の本新株予約権の目的である株 式の総数で除した額とする。 2.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従っ て算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし 、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本準の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできません。

新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認が必要であります。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。
新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額は、第11回新株予約権が、1,000円、第12回新株予約権が、1,300円です。本新株予約権の行使価額は、当初固定として、当社取締役会の決議により行使価額を決定することができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本新株予約権の発行要領に基づき修正されることになります。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を割当先に通知するものとし、通知が行われた日の10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降、本新株予約権の発行要領第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正されます。いずれの回号についても、上記の計算による修正後の行使価額が423円を下回ることとなる場合(以下、当該金額を「下限行使価額」といいます。)、行使価額は下限行使価額とします。また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要領に従って調整されることがあります。
募集又は割当方法 (割当先)	MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (マッコーリー・バンク・リミテッド)に対して、第三者割当の方法によって行います。

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

| 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × | 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく 新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

3.本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式 1 株当たりの金銭の額において、行使価額は、当初1,000円(第11回新株予約権証券において「当初行使価額」という。)及び当初1,300円(第12回新株予約権証券において「当初行使価額」という。)とする。但し、行使価額は本欄第5項に定める修正及び第6項に定める調整を受ける。

#### 5. 行使価額の修正

- (1) 当社は、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本項に基づき修正される。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日(同日を含む。)から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降別記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、本項第(2)号を条件に、行使価額は、各修正日の前取引日(但し、前取引日が当社普通株式に係る株主確定日(株式会社証券保管振替機構の株式等の振替に関する業務規程第144条に定義する株主確定日をいう。)又は株式会社証券保管振替機構において本新株予約権の行使請求を取り次ぎがない日に該当する場合は、それぞれ株主確定日の4取引日前の日又は株式会社証券保管振替機構において本新株予約権の行使請求の取り次ぎが行えた直近の取引日とする。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正される。
- (2) 行使価額は下限行使価額を下回らないものとする。上記の計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

### 6. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

						新発行・		1株当たりの	
				既発行		処分株式数	×	払込金額	
調整後	=	調整前		株式数		1 株当	たりの	時価	
行使価額	_	行使価額	*	既発行株式数	+	新発行・処分株式数			

(2) 新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(5)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しく は処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

本項第(5)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(5)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式 を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受け る権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(5)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に本号 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本号 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、 本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日 までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 当社は、本新株予約権の発行後、本号 に定める配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式とあわせて「行使価額調整式」と総称する。)をもって行使価額を調整する。

- 「1株当たりの配当」とは、別記「新株予約権の行使期間」欄記載の本新株予約権を行使することができる期間の未日までの間に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合にはかかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額をいう。1株当たりの配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。配当による行使価額の調整は、当該配当に係る基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日から5取引日目以降これを適用する。
- (4) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (5) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合は調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号 の場合は基準日)又は 配当による行使価額調整式の場合は当該配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(6) 上記第(2)号及び第(3)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮す る必要があるとき。

(7) 行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる 調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額(調整後の下限行使価額を含む。)並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し 、上記第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

# 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2023年 8 月15日取締役会決議
新株予約権の数(個)	本転換社債新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、同一の本新株予約権付社債の新株予約権者により同時に行使された本転換社債新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 当社普通株式の内容は、完全議決権株式で株主の権利に特に制限の ない株式であり、単元株式数は100株である。

新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	2023年9月1日から2026年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本 組入額(円)	1.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格(会社法上の本転換社債型新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額)は、行使された本転換社債型新株予約権に係る本社債の金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」欄記載の本転換社債型新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。 2.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項(1)本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 (2)増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額より本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本転換社債新株予約権の一部について本転換社債新株予約権を行 使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本転換社債新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は 取締役会)で承認決議した場合、当社は、当該上場廃止日又は組織 再編行為の効力発生日よりも前に、残存する本社債の全部を繰上償 還しなければならない。
割当先	MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (マッコーリー・バンク・リミテッド)に対して、第三者割当の方法によって行います。

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券の特質

1. 本転換社債新株予約権の行使請求(以下、本「1 新規発行新株予約権付社債(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)」において「行使請求」という。)により当社が交付する当社普通株式の数は、株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本転換社債新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数であるため、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄八乃至ルに従い転換価額が修正又は調整された場合には、本転換社債新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加又は減少する。

### 2.転換価額の修正

(1) 本新株予約権付社債の転換価額は、2024年8月30日、2025年6月30日及び2026年5月29日(それぞれを以下本欄において「修正日」という。)に、修正日(同日を含まない。)に先立つ40連続取引日間(但し、( )当該取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買代金が、当該40連続取引日の初日(同日を含まない。)に先立つ40連続取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買代金の日次平均の250%に相当する金額を超え、かつ、( )当該取引日のブルームバーグの公表資料に基づく東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格が、その直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を超過する取引日は除外される(なお、「新株予約権の行使時の払込金額」欄ホ乃至又に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該事由を勘案して適切に調整される。)。この場合、40連続取引日から当該除外された取引日を除いた残りの取引日を参照して算定する。)のブルームバーグの公表資料に基づく東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の1円未満を切り下げた金額(但し、当該40連続取引日中に「新株予約権の行使時の払込金額」欄ホ乃至又に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該事由を勘案して適切に調整される。)の90%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)がその時点で有効な転換価額を1円以上下回っている場合は当該金額に修正される。本項において「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。

(2)上記第(1)号にかかわらず、上記第(1)号に基づく修正後の転換価額が423円(以下「下限転換価額」といい、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄亦乃至ヌの規定による調整を受ける。)を下回ることとなる場合には、転換価額は下限転換価額とする。

### 3.転換価額の修正頻度

本欄第2項第(1)号の記載に従い修正される。

#### 4.転換価額の下限等

転換価額の下限については本欄第2項第(2)号に記載のとおりである。なお、本転換社債新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本転換社債新株 予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

### 5.繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、上記「償還の方法」第2項第(2)号乃至第(4)号のとおり、繰上償還されることがある。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく 新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

#### 3.新株予約権の行使時の払込金額

- イ.各本転換社債新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本転換社債新株予約権に係る各本社債の全部とし、出資される財産の価額は、当該各本転換 社債新株予約権に係る各本社債の金額と同額とする。
- ロ.各本転換社債新株予約権の行使により交付する当社の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初金846円とする。 但し、転換価額は本欄八及び二に定める修正及びホ乃至ヌに定める調整を受ける。
- 八.本欄二を条件に、転換価額は、修正日に、修正日(同日を含まない。)に先立つ40連続取引日間(但し、取引日は上記「当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質」第2項第(1)号記載のとおり除外されることがある。)のブルームパーグの公表資料に基づく東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の1円未満を切り下げた金額(但し、当該40連続取引日中に本欄ホ乃至ヌに基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該事由を勘案して適切に調整される。)の90%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)がその時点で有効な転換価額を1円以上下回っている場合は当該金額に修正される。
- 二.転換価額は下限転換価額を下回らないものとする。上記の計算による修正後の転換価額が下限転換価額を下回ることとなる場合、転換価額は下限転換価額とする。また、転換価額は当初転換価額(但し、本号ホ乃至ヌによる調整を受ける。)を上回らないものとする。上記の計算によると修正後の転換価額が当初転換価額を上回ることとなる場合、転換価額は当初転換価額とする。
- ホ. 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本欄へに掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には 、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

				既発行株式数 +	交付株式数×1株当たりの払込金額
調整後	_	調整前		M761 J14 IV8X 1	1 株当たりの時価
転換価額	-	転換価額	^ _		既発行株式数 + 交付株式数

へ. 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本欄リ に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合 (無償割当てによる場合を含む。) (但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、合併又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき 株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

本欄リ に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本欄リ に定める時価を下回る払込金額をもって当 社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社 の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を 適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受け る権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本欄リ に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に上記 による転換価額の 調整が行われている場合には、調整後転換価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本欄へ 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本欄へ 乃至 にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権の対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

(調整前転換価額 - 調整後転換価額) × 株式数 = 調整を動転換価額 - 調整後転換価額) × れた株式数

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

ト. 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本欄 に定める配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式とあわせて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

時価 - 1株当たりの配当

調整後転換価額 = 調整前転換価額 ×

時価

「1株当たりの配当」とは、行使請求期間(別記「新株予約権の行使期間」欄で定義する。)の末日までの間に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額をいう。1株当たりの配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

配当による転換価額の調整は、当該配当に係る基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日から 5 取引日目以降これを適用する

チ.転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の 調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

リ. 転換価額調整式に係る計算方法 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額が初めて適用される日(但し、本欄へ の場合は基準日)又は配当による転換価額調整式の場合は当該配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値 (終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本欄への場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

ヌ. 本欄への転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。 整を行う。

株式の併合、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮 する必要があるとき。

ル.転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前 転換価額、調整後転換価額並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本欄へ に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うこ とができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

# (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2023年7月1日から 2023年9月30日まで)	第19期 (2022年10月 1 日から 2023年 9 月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の 数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付 株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均 行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金 調達額(千円)		

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月31日 (注)1、6	-	3,430,600	828,500	50,000	820,558	50,000
2021年11月22日 (注)2	100,000	3,530,600	60,086	110,086	60,086	110,086
2021年11月30日 (注)3	159,000	3,689,600	47,461	157,547	47,461	157,547
2022年4月1日~2022年6 月30日 (注)4	1,300	3,690,900	576	158,124	576	158,124
2022年7月31日 (注)5、7	-	3,690,900	147,547	10,576	147,547	10,576

- (注) 1.2019年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を決議し、実施いた しました。
  - 2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使により発行済株式総数が増加しております。
  - 3. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 597円資本組入額 298円5銭

割当先株式会社ダブルスタンダード、株式会社Wiz及び株式会社リンクエッジ

- 4.新株予約権の権利行使による増加であります。
- 5.2022年6月16日開催の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少を決議し、実施いたしました。
- 6.2019年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づく、当社子会社を含めたグループ全体の現時点の損益状況を踏まえて、総合的な財務戦略の見地から、繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後のさらなる効率的な経営の推進及び財務体質の健全化を図ることを目的とした株式数の変更を行わない無償減資による資本金(減資割合94.3%)及び資本準備金(減資割合94.2%)の減少によるものであります。
- 7.2022年6月16日開催の臨時株主総会の決議に基づく、当社及び当社子会社を含めたグループ全体の現時点の 損益状況を踏まえて、総合的な財務戦略の見地から株式数の変更を行わない無償減資による資本金(減資割 合93.3%)及び資本準備金(減資割合93.2%)の減少によるものであります。

# (5) 【所有者別状況】

# 2023年 9 月30日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						₩ <b>二</b> +₩		
区分	政府及び	<b>◇□計批問</b>	金融商品 その他の 外国法人等 個人		÷ı	単元未満 株式の状況 (株)			
	地方公共   st	公共   金融機関   亚尺间	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)
株主数 (人)	-	1	17	20	13	8	2,338	2,397	-
所有株式数 (単元)	-	242	2,653	603	935	11	32,449	36,893	1,600
所有株式数 の割合(%)	-	0.66	7.19	1.63	2.53	0.03	87.95	100.0	-

<sup>(</sup>注) 1 . 自己株式100,169株は、「個人その他」に1,001単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

# (6) 【大株主の状況】

2023年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菊池 誠晃	東京都港区	1,196,200	33.31
PC投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	403,200	11.22
福井 優	東京都杉並区	102,000	2.84
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	81,300	2.26
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	LEVEL6,50 MARTIN PLACE,SYDNEY,Australia	56,500	1.57
鈴木 智博	石川県金沢市	55,000	1.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	52,800	1.47
株式会社証券ジャパン	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-18	48,300	1.34
笠飯 将洋	福岡県筑紫野市	42,200	1.17
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	41,800	1.16
計	-	2,079,300	57.87

(注) 2023年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社Macbee Planetが2023年9月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)	
株式会社Macbee Planet	東京都渋谷区渋谷 3 丁目11-11	369,100	10.0	

# (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

# 2023年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	•	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,589,200	35,892	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	3,690,900	-	-
総株主の議決権	-	35,892	-

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

## 【自己株式等】

# 2023年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済 株式総数 に対する 所有株式 数の割 (%)
(自己保有株式) 株式会社デジタルプラス	東京都渋谷区元代々木町30番13号	100,100	-	100,100	2.78
計	-	100,100	-	100,100	2.78

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を 行った取得自己株式					
消却の処分を行った取 得自己株式					
合併、株式交換、 株式交付、会社分割に 係る移転を行った 取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	100,169		100,169		

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

# 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実施させるための資金として、有効に活用していく所存であります。また、剰余金の配当を行う場合、期末配当の年1回を基本方針としております。株主への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

なお、将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を 行うことを検討して参りますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、会員の皆様、お取引先様及び従業員といった当社に関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

## 企業統治の体制

#### イ.企業統治の体制の概要

当社は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることで、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることができるものと判断しております。

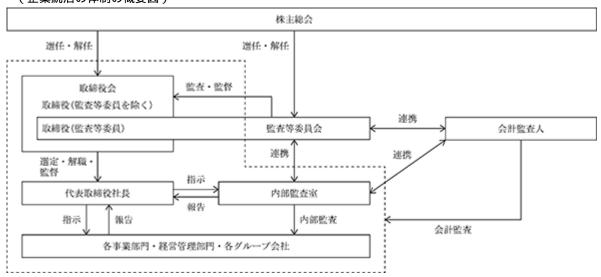
取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名(うち社外取締役1名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成され、取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な施策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

監査等委員会は、3名(3名全員が社外取締役)で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査 等委員会は、取締役の職務の執行を監査する目的の下、監査計画に従い監査を行い、その結果を取締役会に報 告しております。

なお、取締役会及び監査等委員会の構成については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2)役員の状況」をご参照ください。

経営上の意思決定、業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

#### (企業統治の体制の概要図)



#### 口.企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることで、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることができるものと判断しております。

#### 八.内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システムを構築し、整備しております。

- A 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社は、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務 執行を行う。
  - (b) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
  - (c) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と 取締役の職務の監督を行う。
  - (d) 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
  - (e) 内部通報マニュアルを定め、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努める。
  - (f) 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、人事委員会による処罰の対象とする。
- B 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書(電磁的記録を含む)は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
  - (b)情報管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。
- C 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
  - (b) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。
- D 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
  - (b) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
  - (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限 規程を制定する。
- E 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
  - (b) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
  - (c) 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。
- F 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 当社は、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役または監査役を兼務させ、当該兼務 者を通じて子会社の職務の執行状況を当社に定期的に報告させるとともに関係会社管理規程に基づき、 その職務の執行状況をモニタリングする。
  - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、当社グループ全体のリスク管理規程を策定しグループ全体のリスクマネジメントを実施する。
  - (c) 子会社の取締役の職務の執行及び業務が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、子会社の機関設計及び業務執行の体制について、子会社の事業、規模及び当社グループ内にお ける位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、 監督するとともに、子会社の意思決定について、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に 応じて指導を行う。
  - (d) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (i)代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
  - (ii) 当社の内部監査室が各部門及びグループ各社における内部監査を実施し、業務全般にわたる内部統制 の有効性と妥当性の把握、評価等を行う。
- G 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
  - (a) 必要に応じて内部監査室の職員が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。

有価証券報告書

- H 前項の使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性に関する事項
  - (a) 監査等委員会の業務を補助すべき使用人(以下、「補助者」という。)の人事異動、人事評価及び懲戒 処分については取締役会の協議事項とする。
  - (b) 補助者が監査等委員会から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して監査等委員以外の 取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとします。
- I 当社の監査等委員以外の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者(以下、本項において「当社及び子会社の取締役等」という。)が当社の監査等委員会に報告するための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (a) 当社及び子会社の取締役等は、法定の事項に加え、当社または子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
  - (b) 当社及び子会社の取締役等は、当社の監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
  - (c) 当社の監査等委員会は、当社及び子会社の取締役等から得た情報について、第三者に対して報告する義務を負わず、また、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、監査等委員以外の取締役にその理由の開示を求めることができる。
- J 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
  - (a) 監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。
- K その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査等委員会が毎年策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
  - (b) 各部門及びグループ各社は、監査等委員の往査に協力する。
  - (c) 監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
  - (d) 監査等委員は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
  - (e) 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
  - (f)監査等委員は、定期的に会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。

## リスク管理体制の整備状況

当社は、経営管理部門が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

## 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨、定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

#### 責任限定契約

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社は、第12回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

#### 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び子会社の全役員(執行役員を含む。)を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。本契約は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用(保険契約において定められた一定の免責事由に該当するものは除く)を補償するものであります。

### 取締役会及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、個々の取締役の取締役会への出席状況については次の通りであります。

氏名	在職期間における開催回数(回)	出席回数(回)
菊池 誠晃	26	26
千葉 博文	26	26
加藤 涼	20	20
澤 博史(社外取締役)	20	19
大塚 和成(社外取締役)	26	26
杉山 直也(社外取締役)	26	26
志村 正之(社外取締役)	20	20

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、事業計画に関する事項、資金に関する事項、月次決算報告、内部監査状況報告等になります。

# (2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日		略歴		所有株式 数(株)
代表取締役社長	菊池誠晃	1978年 3 月25日	2001年10月 2004年3月 2005年3月	株式会社サイバーエージェント入社 同社マネージャー就任 株式会社シーエー・キャピタル (現 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ)出向	(注) 2	1,302,200
			2005年7月			
取締役	2		2013年4月2018年3月	当社入社 株式会社リアルX 代表取締役就任	(注) 2	200
			2020年5月 2020年12月	当社執行役員就任   当社取締役就任(現任)		
			2000年4月 2005年11月 2009年1月 2010年5月 2012年9月 2014年9月 2016年2月	中央青山監査法人 モルガン・スタンレー証券株式会社入社 フォートラベル株式会社 取締役就任 バークレイズ証券株式会社 入社 コーチ・ジャパン合同会社 入社 S-team合同会社 CIO就任 ユナイテッド&コレクティブ株式会社 取締役就任		
取締役	加藤涼	1980年 4 月27日	2015年10月 2016年9月 2018年12月 2019年6月	株式会社the GUEST 代表取締役就任(現任) 株式会社YAP JAPAN 代表取締役就任(現任) AltGate合同会社代表社員 就任(現任) インバウンドテクノロジー	(注) 2	-
			2020年12月 2022年3月 2022年12月	株式会社取締役(現任) 当社執行役員CFO 兼 グループ本部長就任 株式会社bitFlyer 監査等委員である取締役就任 (現任) 当社取締役CFO兼グループ本部長就任(現任)		
			2013年4月	ソリッドインテリジェンス 株式会社 取締役就任		
取締役	澤博史	1969年 1 月28日	2018年 6 月 2018年10月 2018年10月 2018年12月 2019年 3 月 2020年 3 月 2019年10月	(現任) データセクション株式会社 会長就任 Tranzax株式会社 社外取締役就任 株式会社プログレス(現TOKYO BIG HOUSE株式会社) 社外取締役就任(現任) 株式会社Macbee Planet 社外取締役就任(現任) エステートテクノロジーズ 株式会社 代表取締役 就任(現任) アディッシュ株式会社 社外取締役就任(現任) 株式会社ROBOT PAYMENT 社外取締役就任(現任) データセクション株式会社 最高顧問就任(現任)	(注) 2	15,000
取締役(監査等委員)	大塚和成	1971年 1 月18日	2022年12月 1999年4月 2005年6月 2006年4月 2011年7月 2013年6月 2015年6月 2015年6月 2016年6月 2016年12月 2018年2月	当社社外取締役就任(現任) 弁護士登録 公益社団法人能楽協会監事就任 明治大学法科大学院非常勤講師(会社法) 二重橋法律事務所開設 代表パートナー就任 株式会社CDG 社外監査役就任 株式会社ユニバーサルエンターテインメント社外取 締役就任 日本ハム株式会社 企業価値向上委員会委員就任 UTグループ株式会社 社外取締役就任 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)
取締役(監査等委員)	志村正之	1958年9月7日	株式会社三井銀行(現 株式会社三井 (住友銀行)入行   2010年4月   同行執行役員アジア・大洋州本部長就任   同行専務執行役員就任   2017年5月   三井住友カード株式会社専務執行役員就任   2018年6月   同社代表取締役専務執行役員就任   2019年7月   株式会社Shimura&Partners代表取締役就任(現任)   2020年3月   株式会社bitFlyer Holdings社外取締役就任(現任)   2020年12月   メドピア社外取締役就任(現任)   2021年4月   株式会社HashPort社外取締役就任(現任)   2022年12月   当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	西井健二郎	1971年8月14日	1994年4月 2007年9月 2007年9月 2010年11月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・ スタンレーMUFG証券株式会社)入社 株式会社大和証券グループ本社入社 2012年9月 株式会社セブン銀行入社 2019年3月 TORANOTEC株式会社取締役就任(現任) 2020年7月 2021年11月 株式会社セブン銀行執行役員就任(現任) 一般社団法人Fintech協会理事(現任)	(注) 4	-
	I		計	1	1,317,400

- (注) 1. 取締役 澤博史、並びに取締役(監査等委員)大塚和成、志村正之および西井健二郎は、社外取締役であります。
  - 2.監査等委員以外の取締役の任期は2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 3.監査等委員である取締役のうち大塚和成、及び志村正之の任期は2022年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 4.監査等委員である取締役のうち西井健二郎の任期は2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 5.監査等委員会の体制は、次のとおりであります。 委員長 大塚和成 委員 志村正之 委員 西井健二郎

#### 社外取締役の状況

# イ. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名であり、そのうち監査等委員である社外取締役が3名となっております。当社はコーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、業務執行、監督機能及び監査機能を明確化するため社外取締役を選任しており、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。なお、監査等委員である取締役は、企業経営、企業法務及び投資等の分野においてそれぞれ専門的な知見を有しております。

#### 口. 当社と社外取締役との関係

当社の社外取締役全員(4名)は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、社外取締役4名のすべてを株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

- 八. 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割
  - a. 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

澤博史氏は、社外役員取締役として、企業経営者として幅広い見識を有しており、当社の経営に活かしていただけると判断しております。

大塚和成氏は、社外取締役として、同氏の弁護士としてのこれまでの経験と専門知識ならびに経営に関する幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断しております。

志村正之氏は、社外取締役として、企業の経営、財務活動に対する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営に活かしていただけると判断しております。

杉山直也氏は、社外取締役として、同氏の経営者としての豊富な経験、および幅広い見識を実践的な視点から当社の経営に活かしていただけると判断しております。

b. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針

EDINET提出書類 株式会社デジタルプラス(E30856) 有価証券報告書

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の企業行動規範及び独立役員の確保に係る実務上の留意事項等を参考にしております。

社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並 びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員会の職務を補助する担当セクションは経営管理部門及び内部監査室となっております。当該部署は、取締役及び監査等委員会に対して取締役会等の議案内容に関する事前情報伝達のほか、業務に必要な情報の収集及び資料の提供並びに会計監査人と監査等委員会の連携を円滑にするための機能を担っております。

また、監査等委員会は、会計監査人から会計監査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を 受け、必要な対処を行っております。内部監査担当者も監査等委員会と同様、会計監査人との連携を図って意見 交換を実施しております。

#### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)により構成されております。社 外取締役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれているほか、企業経営、企業法務 及び投資等の分野においてそれぞれ専門的な知見をもつ取締役で構成されております。

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
大塚和成	社外取締役(監査等委員) 監査等委員会 委員長	12	12
志村正之	社外取締役(監査等委員)	10	10
杉山直也	社外取締役(監査等委員)	12	12

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部監査室による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

また、監査等委員会の活動の状況としては、内部監査室と情報交換・意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。会計監査人とは四半期毎に面談を行い課題の共有化に努めました。また、監査等委員会の委員が複数名で定期的に部門責任者へのインタビューを実施し会社の状況把握につとめるとともに、監査等委員会として、代表取締役と意見交換を行うなど相互認識を深めております。また、重要な契約書・決裁書等の閲覧、当社及び子会社の業務・財産状況の確認は、毎月開催される監査等委員会において、内部監査室から報告を受け、確認しています。

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、当社の業務遂行上の不正誤謬を未然に防止し、経営の合理化に寄与することを目的として、内部監査室室長1名体制のもと運営しております。

年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。取締役会や監査役会への直接報告の仕組みは有さないものの、必要に応じて取締役会への報告がなされております。

#### 会計監査の状況

### a . 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

## b . 継続監査期間

7年

#### c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 剛 指定有限責任社員 業務執行社員 若山 聡満

## d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者、システム監査技術者を含むその他11名であります。

# e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性および品質管理体制、監査チームとしての専門性および監査手続きの適切性、ならびに当社が展開する事業分野への理解等を総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会が会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

#### f.監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを評価の基準としております。同法人の監査の 方法及び結果は相当であり、当社の会計監査人としての職責を果たしていると判断しております。

なお、内部監査室、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況 社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第18期 (連結・個別) PwC京都監査法人

第19期 (連結・個別) PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称 存続する監査公認会計士等の名称 PwC Japan有限責任監査法人 消滅する監査公認会計士等の名称 PwC京都監査法人

(2) 当該異動の年月日 2023年12月1日

- (3) 消滅する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2016年12月22日
- (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する該当事項はありません。
- (5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人(消滅監査法人)は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見特段の意見はないとの申し出を受けております。

#### 監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	28,000	3,850	32,000	1,500	
連結子会社	-	-	-	-	
計	28,000	3,850	32,000	1,500	

- (注)当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準 (IFRS)への移行に関する助言業務を2022年9月期より 委託し、一部2023年9月期に発生しているものであります。
  - b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(上記 a.を除く) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。
  - c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。
  - d . 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上で監査報酬を決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を 総合的に勘案し必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員を除く)に対する報酬限度額は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額200,000千円以内(うち社外取締役分は年額30,000千円以内)と決議頂いております(同定時株主総会終結時の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名(うち社外取締役2名))。また、取締役(監査等委員)に対する報酬限度額は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております(同定時株主総会終結時の取締役(監査等委員)の員数は3名)。当社の役員の報酬等につきましては、各役員の役職、役割、及び会社の業績、担当業務の内容、貢献、実績等を踏まえて、決定しております。それぞれの報酬は、取締役(監査等委員を除く)については取締役会又は取締役会の決議に基づき代表取締役社長 菊池誠晃に一任することとしております。なお、2022年12月20日開催の取締役会において、取締役(監査等委員を除く。)のそれぞれの報酬については、代表取締役社長 菊池誠晃に一任する旨を決議しております。理由は、各取締役の評価については、代表取締役に一任することが最適であると判断したからであります。また、監査等委員である取締役については監査等委員会において監査等委員の協議にて決定しております。なお、当事業年度においては、2022年12月20日に開催された取締役会において、取締役(監査等委員を除く)については、代表取締役社長 菊池誠晃に報酬を一任し決定しております。また、監査等委員会においては、2022年12月20日に開催された監査等委員会において決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬として、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。個人別の報酬額については、取締役会又は取締役会決議で委任を受けた代表取締役社長が、その具体的内容を決定するものとしており、各役員の役職、役割、及び会社の業績、担当業務の内容、貢献、実績等を踏まえて決定するものとしております。なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等	対象となる 役員の員数			
仅具色刀	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	(名)	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	56,700	56,700	-	-	3	
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	
社外役員	11,400	11,400	-	-	6	

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、当社は、株式の取得の際に、決裁権限基準に基づく決裁権限者が取得の目的や金額等が合理的であるかを判断し、その後は該当株式の発行会社の業績や取引状況などを勘案しつつ、グループ本部がモニタリングを行い、保有意義が乏しい株式については、当社の取締役会で検証を行い、市場への影響などにも配慮しつつ売却を進めることと

しております。

## b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,354
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

該当事項はありません。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事	 業年度	前事業年度			
区分	銘柄数 貸借対照表計上額 の合計額 (銘柄) (千円)		銘柄数 ( 銘柄 )	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)		
非上場株式	2	22,458	1	7,131		
非上場株式以外の株式	-	-	-	-		

		当事業年度	
区分	受取配当金の 合計額 ( 千円 )	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適正に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の適時把握を行うとともに、適正な財務報告のための社内体制構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などを通して、積極的な専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位:千円)

	注記	移行日 (2021年10月1日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
流動資産				
現金及び現金同等物	9	401,741	921,172	444,767
営業債権及びその他の債権	10,34	284,595	375,728	449,313
棚卸資産	11	6,560	22,628	41,526
未収法人所得税		-	-	1,127
その他の金融資産	17,34	200,000	-	-
その他の流動資産	12	29,144	24,292	77,954
流動資産合計		922,041	1,343,821	1,014,689
非流動資産				
有形固定資産	13,16	0	1,680	-
使用権資産	15,16	55,875	39,497	-
のれん	8,14,16	320,645	-	398,529
無形資産	14,16	20,210	156,267	103,913
その他の金融資産	17,34	82,143	75,208	144,622
繰延税金資産	18	18,683	-	17,471
その他の非流動資産	12		810	523
非流動資産合計		497,559	273,464	665,060
資産合計		1,419,600	1,617,286	1,679,749

(単位:千円)

	注記	移行日 (2021年10月1日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	19	149,254	209,351	237,653
社債及び借入金	20,22,34	237,980	76,284	378,026
未払法人所得税		-	32,469	-
引当金	23	-	4,437	4,514
リース負債	15,22,34	28,968	26,874	25,871
その他の金融負債	21,34	-	-	85,670
その他の流動負債	24	79,500	155,557	251,542
流動負債合計		495,703	504,973	983,278
非流動負債				
借入金	20,22,34	-	133,788	57,504
引当金	23	12,426	12,405	12,385
リース負債	15,22,34	69,094	42,990	17,118
繰延税金負債	18	1,085	7,880	6,247
その他の非流動負債	24	-	133,333	74,404
非流動負債合計		82,605	330,397	167,660
負債合計		578,309	835,370	1,150,938
資本				
資本金	25	50,000	10,576	10,576
資本剰余金	25	1,476,529	1,733,130	1,733,887
利益剰余金	25	591,644	793,568	1,082,722
自己株式	25	197	81,982	81,982
その他の資本の構成要素	25	93,397	86,241	87,899
親会社の所有者に帰属する持分 合計		841,291	781,915	491,859
非支配持分	36		-	36,951
資本合計		841,291	781,915	528,811
負債及び資本合計		1,419,600	1,617,286	1,679,749

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

# 【連結損益計算書】

【連結損益計算書】			
			(単位:千円)
	注記	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上収益	26	623,885	665,463
売上原価		29,337	98,488
売上総利益		594,548	566,975
販売費及び一般管理費	27	516,274	802,329
その他の収益	28	46	70,041
その他の費用	29	226,650	112,273
営業損失( )		148,329	277,586
金融収益	30	462	25,008
金融費用	30	2,266	3,459
税引前当期損失()		150,133	256,037
法人所得税費用	18	51,790	2,364
当期損失( )	:	201,924	253,673
当期利益 ( 損失)の帰属			
親会社の所有者		201,924	289,154
非支配持分	_	<u> </u>	35,481
当期損失( )	:	201,924	253,673
4 H- 1/4 L 10 1/4 HD 7/1 24			
1株当たり当期利益	00	FF 00	22 52
基本的 1 株当たり当期損失 ( ) (円) 希薄 化 後 1 株 当 た り 当 期 損 失 ( )	32	55.68	80.53
布海化後「休日だり日期損失( ) (円)	32	55.68	80.53

# 【連結包括利益計算書】

			(単位:千円)
	注記	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
当期損失( )		201,924	253,673
その他の包括利益  純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融商品	31	7,156	1,658
その他の包括利益合計		7,156	1,658
当期包括利益	:	194,767	255,331
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		194,767	290,813
非支配持分		<u>-</u>	35,481
当期包括利益		194,767	255,331

# 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

親会社の所有者に帰属する持分	
----------------	--

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本合計
		50,000	1,476,529	591,644	197	93,397	841,291	-	841,291
当期利益( 損失)		-	-	201,924	-	-	201,924	-	201,924
その他の包括利益	31	-	-	-	-	7,156	7,156	-	7,156
当期包括利益		-	-	201,924	-	7,156	194,767	-	194,767
		147,547	147,547	-	-	-	-	-	-
新株の発行	25	47,461	47,461	-	-	-	94,923	-	94,923
新株予約権の発行	33	-	1,910	-	-	-	1,910	-	1,910
新株予約権の 取得及び消却		-	809	-	-	-	809	-	809
新株予約権の行使		60,662	60,490	-	-	-	121,153	-	121,153
自己株式の取得	25	-	-	-	81,784	-	81,784	-	81,784
非支配持分を伴う 子会社の設立		-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等 合計		39,423	256,600	-	81,784	-	135,392	-	135,392
2022年 9 月30日残高		10,576	1,733,130	793,568	81,982	86,241	781,915	-	781,915

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本合計
2022年10月 1 日残高		10,576	1,733,130	793,568	81,982	86,241	781,915	-	781,915
当期利益(損失)		-	-	289,154	-	_	289,154	35,481	253,673
その他の包括利益	31	-	-	-	-	1,658	1,658	-	1,658
当期包括利益		_	-	289,154	-	1,658	290,813	35,481	255,331
減資		-	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	8	-	2	-	-	-	2	-	2
新株予約権の発行		-	755	-	-	-	755	-	755
新株予約権の 取得及び消却		-	-	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使		-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-	-	-
非支配持分を伴う 子会社の設立	36	-	-	-	-	-	-	1,470	1,470
所有者との取引額等 合計		-	757	-	-	-	757	1,470	2,227
2023年 9 月30日残高		10,576	1,733,887	1,082,722	81,982	87,899	491,859	36,951	528,811

親会社の所有者に帰属する持分

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		 前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	注記	(自 2021年10月1日	(自 2022年10月1日
		至 2022年 9 月30日)	至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期損失( )		150,133	256,037
減価償却費及び償却費		22,761	86,986
金融収益及び金融費用		1,719	21,528
減損損失		224,501	86,079
棚卸資産の増減額(は増加)		16,067	18,898
営業債権及びその他の債権の増減額 ( は増加)		91,133	70,288
その他の資産の増減額( は増加)		17,435	8,090
営業債務及びその他の債務の増減額 ( は減少)		61,487	23,806
その他の負債の増減額(は減少)		31,657	22,488
引当金の増減額(は減少)		4,416	57
小計	-	71,774	200,401
利息の受取額		1,449	23,065
利息の支払額		2,211	3,155
法人所得税の支払額		1	48,704
法人所得税の還付額		1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	71,012	229,193
	_		
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		200,000	-
有形固定資産の取得による支出		1,848	429
無形資産の取得による支出		36,517	46,811
投資有価証券の取得による支出		-	14,177
事業譲渡による収入		10,000	-
事業譲受による支出	8	21,000	262,497
敷金及び保証金の回収による収入		18,500	-
その他の金融資産の売却による収入		-	988
その他の金融資産の取得による支出		-	60,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	169,134	383,067
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入		-	196,917
短期借入金の純増減額(は減少)		200,000	31,805
長期借入金の返済による支出		57,908	70,784
長期借入れによる収入		230,000	-
リース負債の返済による支出		28,198	26,874
株式の発行による収入		94,923	
自己株式の取得による支出		81,784	_
非支配持分からの払込による収入		-	1,470
新株予約権の発行による収入		1,101	755
新株予約権の行使による株式の発行によ		121,153	-
る収入 その他		200,000	
	-		422.000
財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物の為替変動による影	-	279,285	133,289
響	-	<u>-</u>	2,566
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		519,431	476,405
現金及び現金同等物の期首残高	-	401,741	921,172
現金及び現金同等物の当期末残高	_	921,172	444,767

#### 【連結財務諸表注記】

#### 1.継続企業の前提に関する注記

当社グループは、2017年9月期以降継続的な営業損失を計上しており、当連結会計年度において277,586千円の重要な営業損失を計上しているほか、当期損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。また、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「CB」といいます。)を発行し、2023年8月31日に210,000千円を調達したものの、当該CBの財務制限条項に抵触しております。これらの結果、2023年9月末時点で継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

当社グループでは、以下の対応策を講じることにより、こうした事象又は状況の解消及び改善に努めております。

まず、財務面においては、以下のような対応策を講じております。

- ・CBの財務制限条項に基づく繰上償還権の行使に対して、マッコーリー・バンク・リミテッドより2023年12月末の要約四半期連結財務諸表上の現金及び現金同等物残高から2024年7月までの借入金等支払返済予定分を除いた金額がCB残高の105%以上を維持することや一定の株価を下回らないことを条件(以下、「株価維持条件」といいます。)として2023年12月31日に終了する要約四半期連結財務諸表が公表される日もしくは2024年2月29日のいずれか早い日まで、繰上償還権行使の猶予を受けておりましたが、猶予にあたっての株価維持条件に抵触したことを受けて、株価維持条件抵触に関する追加の猶予を受けることになりました。なお、当該繰上償還権行使の猶予期間経過後も注記20.(3)財務制限条項に該当するような(既に抵触した (b)及び (b)除く)当社グループの事業、財政状態及び株式の取引高に重要な変化が生じない場合、同じプロセスにより繰上償還権行使のWaiver(行使をしない意思表示)を発行することを同社に確認いたしました。
- ・新たな資金調達の手始めに、2023年12月6日に開催した当社取締役会で代表取締役社長が所有する資産管理会社から130,000千円を借入れることについて決議を行い、同日に金銭消費貸借契約を締結し、2023年12月22日に借入れを実行しました。
- ・財政状態を勘案しながら、第三者割当増資、当社が保有する自己株式100,000株の処分及び第11回の新株予約権 (当社取締役会において行使価額が修正可能な条項付き。第4 「提出会社の状況」1(2) 「その他の新株予 約権の状況」第11回新株予約権及び第12回新株予約権 参照)の行使を通じた調達等の手段により必要な資金調 達を実行する方針です。

次に、事業面においては、当連結会計年度で新たな事業の譲受や新たな事業会社の吸収合併等を実施しており、また、フィンテック事業の成長をさらに加速させ、当社グループの企業価値向上に努めております。

しかしながら、今後の資金調達の実行については、資金調達の成否及び調達時期や株価下落などにより当社グループの方針通りに必要な資金調達額を確保できない可能性があります。加えて、マッコーリー・バンク・リミテッドによるWaiverを継続的に得られるかどうかや事業運営により得られる今後の営業損益が、キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について外部環境に依存することから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結 財務諸表に反映しておりません。

### 2.報告企業

株式会社デジタルプラス(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所グロース市場に株式を上場しております。登記されている本社の住所は当社ウェブサイト(https://digital-plus.co.jp/)で開示しております。2023年9月30日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。

当社グループは、「人を不幸にしないための、デジタルと」をミッションとして掲げ、デジタルマーケティング事業及びフィンテック事業を主な事業としております。

#### 3. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準審議会(以下、IASB)によって公表された国際財務報告基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

EDINET提出書類 株式会社デジタルプラス(E30856) 有価証券報告書

当社グループは、2023年9月30日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2021年10月1日であります。

当社グループは、IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)を適用しており、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「38.初度適用」に記載しております。

本連結財務諸表は、2024年1月4日に代表取締役社長菊池誠晃及び取締役CFO兼グループ本部長加藤涼によって承認されております。

# (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「4.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融 商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

#### 4. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表(移行日の連結財政状態計算書を含む)に記載されているすべての期間に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を適用しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ会社間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ会社間によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

子会社持分の割合が変動した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社グループに帰属する持分として資本に直接認識されております。

## (2) 企業結合

当社グループの企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行した資本性金融 商品の取得日における公正価値の合計額で測定しております。取得対価には、条件付対価契約から生じる識別され た全ての資産又は負債の公正価値が含まれております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、繰延税金資産(又は繰延税金負債)及び従業員給付契約に関連する負債又は資産はそれぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しており、上記以外は取得日の公正価値で測定しております。

企業結合に関連して発生した専門家報酬などの取得関連費用は、発生時の費用として会計処理しております。 取得対価が識別可能な資産及び負債の正味価額を超過する場合は、のれんとして認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が生じた報告期間の末日までに完了しない場合、会計処理が完了していない項目については、暫定的な金額で連結財務諸表を作成しております。測定期間中、取得日時点で存在し、それを知っていたならば取得日時点で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況について入手した新しい情報の反映をするために、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。測定期間は1年を超えない期間であります。条件付対価は取得時に公正価値で認識し、取得後に公正価値が変動した場合は、上記測定期間中の変動は取得対価を修正し、測定期間後の変動は損益として認識しております。

共通支配下における企業結合とは、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合をいいます。当社グループは共通支配下における企業結合取引について、帳簿価額に基づき会計処理をしております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、識別可能な純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定するか、取得日に個々の取引ごとに選択しております。なお、非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理するため、当該取引からのれんは認識されません。

## (3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

外貨建取引は、取得日の為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が測定された日の為替レートにより機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合、当該為替差額もその他の包括利益に認識しております。

#### (4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

#### (a) 当初認識及び測定

当社グループでは、非デリバティブ金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定して おります。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益で認識しております。

金融資産が、以下の条件を共に満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定 の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をした資本性金融商品につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融 資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

#### (b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

( ) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益として当期の純損益に認識しております。

## (c) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。当社グループは、四半期ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報(内部格付、外部格付等)を考慮しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

#### (d) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

なお、連結財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するものの、譲渡資産または譲渡資産の一部に係るリスクと経済価値の全て、又はほとんど全てを保持する取引を締結した場合には、譲渡資産の認識の中止は行っておりません。

#### 非デリバティブ金融負債

#### (a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。

当社グループでは、非デリバティブ金融負債は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

#### (b) 事後測定

当社グループは、償却原価で測定する金融負債については、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

#### (c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

## 複合金融商品

当社グループが発行した複合金融商品は、保有者の選択により株主資本に転換可能である転換社債型新株予約権付社債であります。複合金融商品の負債要素は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定し、当初認識しております。資本要素は、当該複合金融商品全体の公正価値から負債要素部分の公正価値を控除した金額で測定し、当初認識しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債要素部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本要素については、デリバティブ負債として期末日時点で公正価値を測定しております。

負債要素部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しております。

# 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の 実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示して おります。

#### (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

# (6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。取得原価は主として個別法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は通常の事業の過程における見積売価としております。

#### (7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上 しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する付随コスト及び資産の原状回復コストが含まれております。

減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。各有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備3~18年工具、器具及び備品4~20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、 会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

#### (8) のれん及び無形資産

のれん

のれんの当初認識時における測定は、「注記 4.重要な会計方針 (2)企業結合」に記載のとおりであります。

当初認識後ののれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減損については、「注記 4.重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

#### その他の無形資産

のれん以外の無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額 で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

#### (b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

## (c) 自己創設無形資産(開発費)

開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産として 認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及 びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。各無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア4~5年商標権10年権利金3年

顧客関連資産は受注残高であり、企業結合日から1年内に償却しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、 会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

#### (9) リース

当社グループは、契約開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

借手としてのリース

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、借手としてのリース取引は、リース開始日に使用権資産 及びリース負債を認識しております。

リース負債はリース開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定し、使用権資産は リース負債の当初測定額に当初直接コスト等を加えた額で測定しております。

リース取引による使用権資産は、主に各社の事務所等で構成されており、原価モデルを採用し、取得原価から 減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却しております。リース負債に係る金利費用は、使用 権資産に係る減価償却費と区分して、金融費用に含めております。

なお、リース期間が12か月以内のリース取引及び原資産が少額のリース取引は、使用権資産及びリース負債を 認識せず、当該リースに関連したリース料をリース期間にわたり規則的に費用として認識しております。

#### 貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースを別個に会計処理します。サブリースの分類は、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

ファイナンス・リース取引については、リースの開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。ファイナンス・リースに係る金融収益は、「注記 4.重要な会計方針 (15)収益認識 ファイナンス・リース(貸手)の収益」を参照ください。

## (10) 非金融資産の減損

当社グループは、四半期ごとに資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の 兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、見積耐用年 数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び企業結合で取得したのれんについては毎期減 損テストを実施しております。

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ事業セグメントよりも大きくありません。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位(最小の単位又は単位グループ)に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの 見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定 した現在価値です。 資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失は、直ちに純損益として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻し入れます。

#### (11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

当社グループは、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出(将来キャッシュ・フロー)の 最善の見積りを行い、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをそ の負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割 引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は以下のとおりであります。

#### 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所・建物等の原状回復コスト見込額について、各物件の状況を個別に勘案して将来キャッシュ・フローを見積り、資産除去債務を認識しております。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

#### 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度に基づく費用の発生見込額を計上しております。

### (12) 従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12か月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割り引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、報告期間の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

## (13) 資本

#### 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行コストは関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

## 自己株式

自己株式は取得原価で測定し、資本から控除しております。また、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

#### (14) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度として持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、付与者からストック・オプションの公正価値と同額が払い込まれ、連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、ストック・オプションの諸条件を考慮し、ディスカウントキャッシュフロー法、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

#### (15) 収益認識

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、主にデジタルマーケティング事業、フィンテック事業を展開しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、いずれの取引も履行義務を充足してから概ね1年以内に取引の対価は受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。取引価格は顧客との契約に従っており、変動対価が含まれている場合は、契約条件等に従って、当該変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

## 1.オウンド・メディア

オウンド・メディアサービスは、顧客であるASP会社との規約に基づき、当社グループが運営するwebメディアを介してweb閲覧者をASP会社と契約している広告主のwebサイトに送客し、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果として、取引対価(単価×成約数)を収受しております。メディアアフィリエイトサービスの履行義務は、当社グループが運営するwebサイトを介して送客したweb閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行うことであり、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

オウンド・メディアサービスの一環として、メディア運営コンサルティングを行っております。メディア運営コンサルティングは、顧客が運営するwebメディアのアフィリエイト報酬が、契約に定められた一定の条件を超過したときに、成果報酬(超過収益額×料率)を収受いたします。メディア運営コンサルティングの収益は、各報告期間の末日前に顧客が獲得しているアフィリエイト報酬及び契約条件に基づき測定しております。

#### 2.アライアンス・メディア

アライアンス・メディアサービスは、クライアント企業との契約に基づき、当社グループが契約するドメインで公開されているwebメディア運営をクライアント企業に委託し、当該webメディアを介してweb閲覧者がASP会社と契約している広告主のwebサイトに送客され、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果をクライアント企業が収受した結果の委託対価として、取引対価(単価×成約数)を収受しております。アライアンス・メディアサービスの履行義務は、当社グループが契約するドメインで公開されているwebサイトを介して送客されたweb閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果をクライアント企業が収受することであり、クライアント企業が成果を収受した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

#### 3.デジタルウォレット

デジタルウォレット交換サービスは、顧客であるデジタルウォレット会員との規約に基づき、デジタルウォレット会員の交換申請により保有するポイントを希望する電子マネー、現金、ポイント、ギフト、商品券、投資・仮想通貨(以下、「電子マネー等」という。)に交換し、手数料を収受しております。デジタルウォレット交換サービスの履行義務は、デジタルウォレット会員の交換申請に基づき、保有するポイントを交換することであり、デジタルウォレット会員が交換先の電子マネー等を受領した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

#### 4. デジタルギフト

デジタルギフトサービスは主に、デジタルギフト発行サービスとデジタルギフト月額サービス、製作サービスがあります。

デジタルギフト発行サービスは、顧客であるクライアント企業との契約に基づき、クライアント企業に配布 用デジタルギフトコードを発行し、手数料を収受しております。クライアント企業は販売促進活動等の一環と して発行されたデジタルギフトコードをユーザー等に配布しております。デジタルギフト発行サービスの履行 義務は、クライアント企業に対してデジタルギフトコードを発行することであり、クライアント企業がデジタ ルギフトコードを受領した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

デジタルギフト月額サービスは、顧客であるクライアント企業との契約に基づき、クライアント企業がデジタルギフトサービスを利用できる環境を提供し、月額基本料金を収受しております。クライアント企業は、販売促進活動等の一環としてデジタルギフト環境を活用し、ユーザー等にデジタルギフトを配布しております。デジタルギフト月額サービスの履行義務は、クライアント企業に対してデジタルギフトサービスが利用できる環境を提供することであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

デジタルギフトの制作サービスは、顧客であるクライアント企業との契約に基づき、クライアント企業仕様のオリジナルデジタルギフト環境を制作・納品し、制作請負料金を収受しております。クライアント企業は、自社仕様のデザイン・機能が備わったデジタルギフト環境を活用し、ユーザー等にデジタルギフトを配布しております。制作サービスの履行義務は、クライアント企業に対して、クライアント仕様のデジタルギフト環境を納品した時点で充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

#### 5. デジタルマーケティング

デジタルマーケティングサービスは、クライアント企業との契約に基づき、クライアント企業が運営するweb メディアのマーケティング支援を行い、取引対価を収受しております。

デジタルマーケティングサービスの履行義務は、当社がクライアント企業のwebメディアのマーケティング支援(主に広告出稿、広告制作や各種コンテンツ制作)を実施することであり、当該マーケティング支援の効果は実施の都度、クライアント企業は便益を享受いたします。そのため、マーケティング支援の実績は契約に従った計算締め期間に従い、月単位(一定期間)で充足されると判断し、その一定期間で収益を認識しております。なお、広告出稿に係る収益は、代理人としての性質が強いと判断されるため、クライアント企業から収受する対価から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。

## 6. マヒナ(占い相談)

マヒナ(占い相談)サービスは、個人顧客との規約に基づき、個人顧客が当社グループが運営するwebメディアで自らが占ってほしい占い師を選択し、選択された占い師が個人顧客に対して占い相談を行うことで、取引対価(占い師ごとに設定された単価×相談時間)を収受しております。

マヒナ(占い相談)サービスの履行義務は、個人顧客に対して複数の占い師が選択でき、選択した占い師に占い相談をするためのwebメディアを含めた仕組みを運営し、占い師が個人顧客に対して占い相談が終了し取引対価が確定した時点で充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

## 7. ピース(オンライン家庭教師)

ピース(オンライン家庭教師)サービスは、個人顧客との契約に基づき、コンサルタントが個人顧客ごとに適した家庭教師を紹介し、当該家庭教師が当社提供のオンラインシステム上で学習指導を行うことで、取引対価(1回60分の学習指導を月4回実施する月謝)を収受しております。

ピース (オンライン家庭教師) サービスの履行義務は、個人顧客に対する学習指導が完了した時点で充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。なお、ピース (オンライン家庭教師) サービスに係る収益

有価証券報告書

は、代理人としての性格が強いと判断されるため、顧客から収受する対価から業務委託する家庭教師に対する原価を控除した純額を収益として認識しております。

## 8. Q給(給与前払いサービス)

Q給(給与前払いサービス)は、クライアント企業に対するQ給サービス利用環境の提供と、ユーザーに対する給与の前払いがあります。

Q給サービス利用環境の提供は、顧客であるクライアント企業との契約に基づき、クライアント企業がQ給サービスを利用できる環境を提供し、月額基本料金を収受しております。クライアント企業は、従業員向け制度の一環としてQ給サービス環境を活用しております。Q給サービス利用環境提供の履行義務は、クライアント企業に対してQ給サービスが利用できる環境を提供することであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

給与の前払いサービスは、顧客であるユーザーとの規約に基づき、ユーザーの申請に基づき給与を前払いし、 手数料を収受しております。給与の前払いサービスの履行義務は、ユーザーに対して給与を前払いすることであ り、ユーザーが前払い給与を受領した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しており ます。

#### ファイナンス・リース(貸手)の収益

ファイナンス・リースに係る金融収益は、受取リース料を実効金利法に基づき金融収益とリース債権の回収に配分する方法で認識しております。

# (16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

#### (17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

#### 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算 定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

#### 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対するに投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産の帳簿価額は四半期決算ごとに見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は四半期決算ごとに見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実

EDINET提出書類 株式会社デジタルプラス(E30856) 有価証券報告書

現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び税金負債が同時に実現することを意図している場合には、相殺して表示しております。

# (18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した期中平均普通株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

#### 5. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積り を見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損(注記「4.重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」及び注記「16.非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「4.重要な会計方針 (16)法人所得税」注記「18.法人所得税」)
- ・引当金の認識及び測定(注記「4.重要な会計方針 (11)引当金」注記「23.引当金」)
- ・金融商品の公正価値(注記「4.重要な会計方針 (4)金融商品」及び注記「34.金融商品」)
- ・株式報酬の測定(注記「4.重要な会計方針 (14) 株式報酬」)
- ・条件付対価の見積り(注記「4.重要な会計方針 (2)企業結合」注記「8.企業結合」)

## 6.未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び新解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、この適用による重要な影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年 9 月期	負債の流動又は非流動への分類 に関する要求事項を明確化 特約条項付の長期負債に関する 情報の開示を要求する改訂
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年 9 月期	重要な (significant) 会計方 針ではなく、重要性がある (material) 会計方針を開示す ることを要求
IAS第8号	会計方針、会計上 の見積りの変更及 び誤謬	2023年1月1日	2024年 9 月期	会計方針の変更を会計上の見積 りの変更とどのように区別すべ きかを明確化
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年 9 月期	リース及び廃棄義務に係る繰延 税金の会計処理を明確化

#### 7. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、前連結会計年度までは「GAFAメディア事業」「フィンテック事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「GAFAメディア事業」を「デジタルマーケティング事業」として名称を変更しております。「デジタルマーケティング事業」においては、既存事業のメディア運営を一部継続しつつ、新たに㈱コミクスのデジタルマーケティング支援事業を買収し、デジタルマーケティング支援を行うサービスを展開、フィンテック事業とのシナジーも生み出し、事業を拡大すべく事業基盤の構築を進めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

各事業の概要は以下のとおりであります。

有価証券報告書

デジタルマーケティング事業:オウンドメディアの運営、アライアンス・メディアの運営、インターネット広

告代理、ソリューション開発・販売、コンサルティングサービス、デジタル

マーケティング強化を目的とした買収

フィンテック事業:「デジタルウォレット」、「デジタルギフト」、メンタルヘルス「マヒナ」の

運営、システム基盤の基礎技術の発展、ビットコインで用いられているブロッ

クチェーン等の新技術の応用、投資などの金融領域への事業展開

### (2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「4.重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

		報告セグメント			連結財務諸表
	デジタルマーケ ティング事業	フィンテック 事業	計	調整額	計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	442,040	181,845	623,885	-	623,885
セグメント間の売上収益 又は振替高	-	-	-	-	-
合計	442,040	181,845	623,885	•	623,885
セグメント利益( 損失)	259,932	24,156	284,089	432,418	148,329
金融収益					462
金融費用					2,266
税引前当期損失()					150,133
その他の項目					
減価償却費及び償却費	20	5,757	5,778	16,983	22,761
減損損失	224,501	-	224,501	-	224,501

- (注) 1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
  - 3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

		報告セグメント			連結財務諸表
	デジタルマーケ ティング事業	フィンテック 事業	計	調整額	計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	185,032	480,431	665,463	-	665,463
セグメント間の売上収益 又は振替高	-	-	-	-	-
合計	185,032	480,431	665,463	ı	665,463
セグメント利益( 損失)	25,400	78,672	104,072	381,658	277,586
金融収益					25,008
金融費用					3,459
税引前当期損失()					256,037
その他の項目					
減価償却費及び償却費	58,259	12,300	70,559	16,426	86,986
減損損失	43,583	11,412	54,996	31,083	86,079

- (注) 1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
  - 3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

### (3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客からの売上収益は、以下のとおりであります。

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
オウンド・メディア	343,842	28,246
アライアンス・メディア	98,015	39,788
デジタルウォレット	79,051	61,302
デジタルギフト	102,794	264,643
デジタルマーケティング	-	116,997
マヒナ(占い相談)	-	146,176
ピース(オンライン家庭教師)	-	5,396
Q給(給与前払い)	-	2,911
その他	181	-
合計	623,885	665,463

## (4) 地域に関する情報

当社グループは、外部顧客への国内売上収益が、連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売 上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるた め、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

### (5) 主要顧客に関する情報

連結売上収益の10%以上を占める顧客の売上収益は、以下のとおりであります。

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日	当連結会計年度 (自 2022年10月1日
	至 2022年9月30日)	至 2023年9月30日)
バリューコマース株式会社(デジタルマーケティン	201 174	_

グ事業)

(注)当連結会計年度の主要顧客に対する売上収益の額は、連結売上収益に占める割合が10%未満であるため、記載を 省略しております。

#### 8.企業結合

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(取得による企業結合)

(1)取得した事業の概要

相手企業の名称 アドバンス株式会社

取得した事業 webメディア事業である「脱毛ドコイコ」

事業の内容 脱毛情報を提供するwebメディア「脱毛ドコイコ」の運営

(2)企業結合の概要

当社は、利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進するため、当該企業結合を実施いたしました。

(3)取得日

2022年3月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5)取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位:千円)

	金額
支払対価(現金)の公正価値	17,000
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1
取得に伴い発生したのれんの額	17,000

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しております。取得資産及び引受負債については、第2四半期連結累計期間まで暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において、取得対価の配分が完了しております。取得資産及び引受負債のそれぞれの合計について、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に重要な変動はありません。

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存 事業とのシナジーを反映したものであり、税務上全額損金算入が見込まれております。

### (6)取得関連費用

本件事業譲受に係る取得関連費用は2,300千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報

連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(取得による企業結合)

(1)取得した事業の概要

相手企業の名称 株式会社Tsunagaru

取得した事業 デジタルクリエイティブ事業

事業の内容 Webサイトを中心に、デジタル領域、その他領域におけるデザイン及びブランディング全

般のブランド作りの根幹やクリエイティブの企画・提案を行う事業

### (2)企業結合の概要

当社は、被取得企業が営むデジタルクリエイティブ事業を当社グループ内に取り込み、当社グループが掲げている目標に対して必要不可欠となるクリエイティブ、企画力の強化につながるリソースの強化、及び制作リソースの拡充を図ることにより、事業成長をより強固なものにできると判断し、当該企業結合を実施いたしました。

(3)取得日

2022年12月1日

### (4)企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

#### (5) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位:千円)

	<u>(半四・113)</u>
	金額
支払対価(現金)の公正価値	8,000
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	-
取得に伴い発生したのれんの額	8,000

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しております。取得資産及び引受負債については、第3四半期連結累計期間まで暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において、取得対価の配分が完了しております。取得資産及び引受負債のそれぞれの合計について、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に重要な変動はありません。

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存 事業とのシナジーを反映したものであり、税務上全額損金算入が見込まれております。

#### (6)取得関連費用

本件事業譲受に係る取得関連費用は5,800千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

### (7) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報

連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、開示しておりません。

#### (取得による企業結合)

#### (1)取得した事業の概要

相手企業の名称 株式会社コミクス

取得した事業 デジタルマーケティング支援事業

事業の内容 Web広告運用、コンテンツ・マーケティングの効果最大化等、デジタルマーケティングに関

する課題をプロフェッショナルが解決する事業

### (2)企業結合の概要

当社は、被取得企業が営むデジタルマーケティング事業を当社グループ内に取り込み、WEBマーケティング分野における課題を持つ企業様へのコンサルティング、マーケティング支援の強化、そして当社の安定収益の獲得を目的として、当該企業結合を実施いたしました。

### (3)取得日

2023年1月1日

## (4)企業結合の法的形式

現金を対価とした事業の譲受

### (5)取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位:千円)

	(+ 1 · 1 · 1 · 1 · 1
	金額
支払対価 (現金)の公正価値	120,000
条件付対価(注)	80,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
顧客関連資産	22,545
資産合計	22,545
取得資産及び引受負債の公正価値 (純額)	22,545
取得に伴い発生したのれんの額	177,455

条件付対価を含む取得対価は、支配獲得日における事業計画の売上予測及び売上総利益率、並びに割引率

有価証券報告書

を主要な仮定として算出した公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しております。取得資産及び引受負債については、第3四半期連結累計期間まで暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において、取得対価の配分が完了しております。暫定的な会計処理の確定に伴い、取得対価の当初配分額に重要な変動が生じており、顧客関連資産が22,545千円増加し、その結果、のれんが22,545千円減少しております。顧客関連資産の測定においては支配獲得日時点の顧客関係や取引条件に基づく既存顧客の残存見込みといった主要な仮定を含んでおります。

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存 事業とのシナジーを反映したものであり、税務上全額損金算入が見込まれております。

(注) 事業譲渡契約に基づき、取得日から1年間(2023年1月1日から12月31日まで)における譲受事業から発生した売上総利益が一定水準を超えた場合、アーンアウト(成功報酬)として最大80,000千円の支払が発生する可能性がありますが有価証券報告書提出日現在において確定はしておりません。なお、条件付対価は将来の支払可能性を予測し取得日時点における公正価値で測定しておりますが、当連結会計年度末において条件付対価の公正価値に変動はありません。

#### (6)取得関連費用

本件事業譲受に係る取得関連費用は14,600千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益

売上収益は116,997千円、当期利益は65,022千円であります。

当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報

売上収益は815,665千円(非監査情報)、当期損失は227,778千円(非監査情報)であります。

### (取得による企業結合)

(1)取得した事業の概要

相手企業の名称 株式会社アーネラ

取得した事業 メンタルヘルス事業「マヒナ」

事業の内容 メンタルヘルス事業「マヒナ」の運営等

(2)企業結合の概要

株式会社アーネラは、リピーターの多い人気の電話占いサービス「マヒナ」を運営しており、株式会社アーネラが運営する当該事業に、当社グループが保有するマーケティング・ウェブサイトの運営・広告運用等を含むデジタルマーケティングのノウハウを注入することで、相乗効果が期待できるため、連結子会社である株式会社デジタルandに当該事業を承継させることといたしました。

(3)取得日

2023年3月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とした事業の譲受

(5) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位:千円)

	<u> </u>
	金額
支払対価(現金)の公正価値	135,000
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	-
取得に伴い発生したのれんの額	135,000

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存 事業とのシナジーを反映したものであり、税務上全額損金算入が見込まれております。

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

### (6)取得関連費用

本件事業譲受に係る取得関連費用は800千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

### (7) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益

売上収益は146,176千円、当期利益は56,920千円であります。

当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報

売上収益は764,876千円(非監査情報)、当期損失は235,904千円(非監査情報)であります。

#### (取得による企業結合)

### (1)被取得企業の概要

相手企業の名称 株式会社オンコーチ

主要な事業オンライン家庭教師「ピース」

事業の内容 オンライン家庭教師「ピース」の運営

### (2)企業結合の概要

当社は、2023年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社デジタルandを吸収合併存続会社とし、株式会社オンコーチを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

当社では、フィンテック事業及びデジタルマーケティング事業とのシナジーが見込めるM&Aを積極的に推進しております。資金移動業の取得を見据えて、本件事業の運営プラットフォームに機能拡充を行い、家庭教師の皆様への報酬をタイムリー且つ多様な報酬獲得手段を提供できるよう準備するとともに、デジタルマーケティング事業で培ってきたノウハウの活用によって、本件事業の新規顧客獲得におけるマーケティングの最適化を行うことで、事業成長をより強固なものにできると判断し、当該企業結合を実施いたしました。

#### (3)取得日

2023年7月1日

#### (4)企業結合の法的形式

株式会社デジタルandを存続会社、株式会社オンコーチを消滅会社とする吸収合併

### (5) 吸収合併に係る割当の内容

株式会社オンコーチの発行済株式160株に対して、株式会社デジタルandの普通株式1株を発行し、割り当ていたします。その他金銭等の合併対価は交付いたしません。

# (6) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位:千円)

	\ <del>+  2                                   </del>
	金額
支払対価(子会社株式)の公正価値	2
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	3,798
非流動資産	9,748
資産合計	13,546
流動負債	91,618
非流動負債	-
負債合計	91,618
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	78,071
取得に伴い発生したのれんの額	78,074

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は3,296千円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローはありません。

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存 事業とのシナジーを反映したものであり、税務上全額損金算入が見込まれております。

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

#### (7)取得関連費用

該当事項はありません。

### (8) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益売上収益は5,396千円、当期利益は720千円であります。

当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報

売上収益は707,320千円(非監査情報)、当期損失は247,327千円(非監査情報)であります。

### 9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
現金及び預金	601,741	921,172	444,767
預入期間3ヶ月超の定期預金	200,000	-	-
連結キャッシュ・フロー計算書に <sup>*</sup> おける現金及び現金同等物	401,741	921,172	444,767
連結財政状態計算書における現金 及び現金同等物	401,741	921,172	444,767

## 10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

			( <del>工</del> 位・113 <i>)</i>
	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
償却原価で測定する金融資産			
売掛金	45,927	77,631	92,031
契約資産	-	852	572
未収入金	230,873	262,576	331,973
預け金	7,793	34,668	28,316
貸倒引当金	-	-	3,580
合計	284,595	375,728	449,313

## 11.棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

			( 1 1 - 1 1 1 3 )	
	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)	
原材料及び貯蔵品	6,560	22,628	41,526	
合計	6,560	22,628	41,526	

- (注) 1.前連結会計年度及び当連結会計年度において主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸 資産の金額はありません。
  - 2.費用として認識された棚卸資産の評価減の金額はありません。
  - 3.負債の担保に供されている棚卸資産はありません。

# 12. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
前渡金	3,469	8,073	4,814
前払費用	4,166	9,879	8,309
仮払金	-	6,338	2,990
未収消費税	21,507	-	45,258
未収法人所得税等	1	1	-
長期前払費用	-	810	523
立替金	-	-	16,581
合計	29,144	25,102	78,478
流動資産	29,144	24,292	77,954
非流動資産	-	810	523

# 13. 有形固定資産

# 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

# 取得原価

	建物及び 構築物	工具器具及び 備品	合計
2021年10月1日	8,506	4,920	13,426
取得	656	1,192	1,848
2022年 9 月30日	9,162	6,112	15,275
取得		429	429
2023年 9 月30日	9,162	6,542	15,705

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:千円)

			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		工具器具及び 備品	合計
2021年10月1日	8,506	4,920	13,426
減価償却費	68	99	168
2022年 9 月30日	8,575	5,019	13,595
減価償却費	143	245	389
減損損失	443	1,277	1,720
2023年 9 月30日	9,162	6,542	15,705

# 帳簿価額

	建物及び 構築物	工具器具及び 備品	合計
2021年10月 1日	0	0	0
2022年 9 月30日	587	1,092	1,680
2023年 9 月30日	-	-	-

- (注) 1. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。
  - 2.減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
  - 3.減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「16.非金融資産の減損」をご参照ください。
  - 4 . 有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

# 14. のれん及び無形資産

# (1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位:千円)

	0 to /	_		無形資産			
	のれん	ソフトウエア	ノフトウエア 仮勘定	商標権	権利金	顧客関連資産	合計
2021年10月1日	389,174	73,687	4,395	381	-	-	78,463
内部開発	-	-	30,718	-	-	-	30,718
取得	-	-	2,555	2,049	107,144	-	111,748
企業結合による取得	133,783	-	-	-	-	-	-
処分	518,958	303	-	-	-	-	303
科目振替(注)5	-	27,177	27,177	-	-	-	-
その他	-	-	195	-	-	-	195
2022年 9 月30日	4,000	100,561	10,295	2,431	107,144	-	220,432
内部開発	-	-	30,200	-	-	-	30,200
取得	-	10,000	-	6,610	-	-	16,610
企業結合による取得	398,529	9,748	-	-	-	22,545	32,293
科目振替(注)5		16,969	16,969			_	
2023年 9 月30日	402,529	137,279	23,526	9,041	107,144	22,545	299,537

# 償却累計額及び減損損失累計額

				無形資	無形資産			
	のれん	ソフトウエア <sup>ン</sup>	/フトウエア 仮勘定	商標権	権利金	顧客関連資産	合計	
2021年10月 1日	68,529	57,871	-	381	-	-	58,253	
償却費	-	6,081	-	134	-	-	6,215	
減損損失	224,501	-	-	-	-	-	-	
処分	289,030	303	-	-	-	-	303	
2022年 9 月30日	4,000	63,649	-	515	-	-	64,165	
償却費	-	12,390	-	651	35,714	22,545	71,301	
減損損失	-	12,028	-	4,544	43,583	-	60,156	
2023年 9 月30日	4,000	88,068	-	5,711	79,298	22,545	195,623	

#### 帳簿価額

(単位:千円)

				無形資産		
	のれん	ソフトウエア	ソフトウエア 仮勘定	商標権	権利金	合計
2021年10月1日	320,645	15,815	4,395	0	-	20,210
2022年 9 月30日	-	36,911	10,295	1,915	107,144	156,267
2023年 9 月30日	398,529	49,210	23,526	3,330	27,845	103,913

- (注) 1.所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
  - 2.無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
  - 3.減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「16.非金融資産の減損」をご参照ください。
  - 4.ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定は、主に自己創設の無形資産であります。
  - 5. ソフトウエア仮勘定の完成時の振替であります。

### (2) 重要なのれん及び無形資産

のれん及び無形資産のうち重要なものは、2023年1月の「デジタルマーケティング」及び2023年3月の「マヒナ」の事業譲受により取得したのれんであります。

「デジタルマーケティング」及び「マヒナ」の事業譲受により取得したのれんの当連結会計年度末帳簿価額は、それぞれ177,455千円、135,000千円であります。

## (3) 研究開発費

当連結会計年度において期中に費用として認識した研究開発費は16,848千円であり、「販売費及び一般管理費」 に計上しております。前連結会計年度において期中に費用として認識した研究開発費はありません。

### 15. リース

### (1) 借手としてのリース

当社グループは、借手として、本社及び営業拠点に係る建物及び構築物を賃借しています。建物及び構築物のリース契約期間は1~2年であり、契約期間終了後に同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約もあります。

なお、リース契約によって課されている重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは、以下のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	16,378	15,295
合計	16,378	15,295
使用権資産の種類別の減損損失		
建物及び構築物	-	24,202
合計	-	24,202
リース負債に係る金利費用	137	371
少額資産のリースに係る費用(短期リースに 係る費用を除く)	1,402	42
使用権資産のサブリースによる収益	56	84
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合 計額	29,738	30,049

# 使用権資産の帳簿価額

リース負債

42,990

44,111

26,466

17,644

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

		(単位:千円)
	建物及び構築物	合計
2021年10月 1 日	55,875	55,875
2022年 9 月30日	39,497	39,497
2023年 9 月30日	-	-

2023年 9 月30日				-		-	<u> </u>	
リース負債の満 移行日(2021年10月							(単	位:千円)
	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース負債	98,063	99,693	28,335	27,245	26,466	17,644	-	-
前連結会計年度(202	22年 9 月30  帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	(単 4 年超 5 年以内	位:千円) 5 年超
リース負債	69,864	71,357	27,245	26,466	17,644	-	-	-
当連結会計年度(2023年 9 月30日) (単位:千円)								
	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超

#### 16. 非金融資産の減損

### (1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

#### (2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		(112113)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	-	1,720
のれん	224,501	-
無形資産	-	60,156
使用権資産	-	24,202
減損損失合計	224,501	86,079

(注) 減損損失のセグメント別内訳は、「7.事業セグメント」をご参照ください。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(オウンド・メディアに係る減損損失)

オウンド・メディアサービスの経営環境の変化に伴い、デジタルマーケティング事業セグメントのオウンド・メディアサービスに係る資金生成単位におけるのれんの回収可能価額を測定した結果、減損損失224,501千円を認識しております。事業譲渡の対象となったのれんの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値、継続する事業ののれんは事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを基に算定した使用価値で測定しておりますが、当該将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零として測定しております。回収可能価額の処分コスト控除後の公正価値は処分価額により算定しており、公正価値とエラルキーはレベル3に分類しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(デジタルウォレットに係る減損損失)

デジタルウォレットサービスの収益性の低下に伴い、フィンテック事業セグメントのデジタルウォレットサービスに係る資金生成単位における無形資産の回収可能価額を測定した結果、減損損失1,912千円を認識しております。回収可能価額は、事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを基に算定した使用価値で測定しておりますが、当該将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零として測定しております。

(Q給(給与前払い)に係る減損損失)

Q給(給与前払い)サービスの収益性の低下に伴い、フィンテック事業セグメントのQ給(給与前払い)サービスに係る資金生成単位における無形資産の回収可能価額を測定した結果、減損損失9,500千円を認識しております。回収可能価額は、事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを基に算定した使用価値で測定しておりますが、当該将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零として測定しております。

(Webメディア「すーちゃんモバイル比較」に係る減損損失)

Webメディア「すーちゃんモバイル比較」サービスの収益性の低下に伴い、デジタルマーケティング事業セグメントのWebメディア「すーちゃんモバイル比較」サービスに係る資金生成単位における無形資産の回収可能価額を測定した結果、減損損失43,583千円を認識しております。回収可能価額は、事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを当該サービスが属する業界で推計されるWACC14.30%を割引率として採用し算定した使用価値で測定しております。

### (全社資産に係る減損損失)

企業結合で取得したのれんに係る資金生成単位の減損テストの実施に伴い、関連する全社資産の検討のため、当社グループを1つの資金生成単位として回収可能価額を測定した結果、有形固定資産に1,720千円、無形資産に5,160千円、使用権資産に24,202千円の減損損失を認識しております。回収可能価額は、事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを当社グループが属する業界で推計されるWACC13.23%を割引率として採用し算定した使用価値で測定しております。

#### (3) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位(単位グループ)については毎期、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。資金生成単位(単位グループ)に配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

セグメント	資金生成単位	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
デジタルマーケティン グ事業	Webメディア 「漫画大陸」 Webメディア	179,666	-	-
	「すーちゃん モバイル比較 」	140,979	-	-
	デジタルマーケティ ング	-	-	177,455
フィンテック事業	デジタルギフト	-	-	8,000
	マヒナ(占い相談)	-	-	135,000
	ピース		-	78,074
合	計	320,645	-	398,529

各資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、経営者が過去の実績及び外的経営環境を反映し、承認した将来事業計画(将来3年分)を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。使用価値の算定に使用した割引率は、各資金生成単位の税引前加重平均資本コストであり、移行日のデジタルマーケティング事業に係る割引率は13.29%~13.60%、当連結会計年度のデジタルマーケティング事業に係る割引率は12.20%~27.31%であります。前連結会計年度の割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、記載を省略しております。

将来事業計画は、それぞれの事業特性に応じた売上予測、予定している施策の効果、認識時期などから売上収益を算定しております。また、将来コストのうち、売上連動コストは過去の対売上比率や今後の施策による効果を反映させ、その他コストは過去実績を勘案し、費目ごとに算定しております。

なお、将来事業計画の予測を超える期間のキャッシュ・フローについては、将来事業計画の最終事業年度における計画値が成長率0%で継続する仮定に基づき、永続価値を算出しております。

これら使用価値の算定においては、将来事業計画に含まれる顧客数、平均単価、及び割引率を主要な仮定としております。

当連結会計年度において、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりませんが、顧客の需要動向や競争環境の変化などにより影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が主要な仮定と大きく乖離する場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

## 17. その他の金融資産

## (1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移行日 (2021年10月1日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)	
償却原価で測定する金融資産				
定期預金	200,000	-	-	
敷金及び差入保証金	49,348	30,848	90,000	
純損益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品				
SAFE投資	-	-	14,958	
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する資本性金融商品				
株式	13,544	37,228	32,163	
出資金	19,250	7,131	7,500	
合計	282,143	75,208	144,622	
流動資産	200,000	-	-	
非流動資産	82,143	75,208	144,622	

## (2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

長期保有の株式等について、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的としているため、その他の 包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

# 主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

			(-12 - 113)
	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
GMO VenturePartners 4 投資事業有限責任組合	9,045	7,131	7,500
SIN GROWTH PARTNERS PTE.LTD.	11,189	34,874	29,808
その他	12,558	2,354	2,354
合計	32,794	44,360	39,663

## 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりであります。

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期末日現在で保有している投資	398	22,351
期中に認識を中止した投資	-	-
合計	398	22,351

### 18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

					(単位:十円)
	2021年 10月 1 日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2022年 9 月30日
—————————— 繰延税金資産					
減損損失(固定資産)	1,186	1,186	-	-	-
繰越欠損金	18,127	18,127	-	-	-
その他	7	7	-	-	-
小計	19,321	19,321	-	-	-
繰延税金負債					
その他の金融資産	1,723	-	6,156	-	7,880
小計	1,723	-	6,156	-	7,880
純額	17,598	19,321	6,156	-	7,880
当連結会計年度(自 2022年10	月1日 至 2023年	9月30日)			(単位:千円)
	2022年 10月 1 日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2023年 9月30日

	2022年 10月 1 日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2023年 9 月30日
繰延税金資産					
引当金	-	1,164	-	-	1,164
繰越欠損金		16,306	-	-	16,306
小計		17,471	_	-	17,471
繰延税金負債					
その他の金融資産	7,880	-	1,632	-	6,247
小計	7,880	-	1,632	-	6,247
純額	7,880	17,471	1,632	-	11,224

(注) 1.当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。

### (2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
将来減算一時差異	371,882	316,809	600,610
繰越欠損金	1,189,915	1,481,998	1,711,038
合計	1,561,798	1,798,808	2,311,649

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

			(十四・113)
	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
1 年目	-	-	-
2 年目	-	-	-
3年目	-	-	9,641
4年目	-	9,641	183,316
5年目以降	1,189,915	1,472,357	1,518,079
合計	1,189,915	1,481,998	1,711,038

繰延税金負債として認識されていない子会社、関連会社に対する投資及びに共同支配の取決めに対する持分に係る一時差異の総合計額は、前連結会計年度末88,416千円、当連結会計年度末108,551千円であります。

上記の一時差異は、当社グループが一時差異を解消できる時期をコントロールでき、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いため、当該一時差異に係る繰延税金負債を認識しておりません。

### (3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:千円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2021年10月1日 (自 2022年10月1日 2022年9月30日) 2023年9月30日) 当期税金費用 当期利益に対する税金費用 32,469 16,293 従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又 1,186 は過去の期間の一時差異から生じた便益の額 当期税金費用合計 32,469 15,107 繰延税金費用 一時差異の発生及び解消 17,471 繰延税金資産の回収可能性の評価 19,321 繰延税金費用合計 19,321 17,471 法人所得税費用合計 51,790 2,364

# (4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。

(単位:%)

		( 1 1 - 1 / 3 /
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
法定実効税率(注)	34.59	34.59
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71	0.91
評価性引当の増減	68.52	33.28
軽減税率の影響	0.79	0.53
その他	0.65	0.01
平均実際負担税率	34.50	0.92

<sup>(</sup>注) 当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。

## 19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		( <del> 12 · 113</del> /
移行日 (2021年10月1日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
-	-	128,519
89,163	82,604	-
60,090	87,395	75,565
-	39,351	33,569
149,254	209,351	237,653
	(2021年10月1日) - 89,163 60,090 -	(2021年10月1日)       (2022年9月30日)         -       -         89,163       82,604         60,090       87,395         -       39,351

# 20. 社債及び借入金

# (1) 内訳

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

					(1121113)
	移行日 (2021年10月1日)	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)	平均利率 (%)	返済(償還) 期限
				, ,	
転換社債型新株予約権付社 債	-	-	191,599	0	2026年
短期借入金	200,000	-	104,642	0.57	2024年
1 年以内返済予定の長期 借入金	37,980	76,284	81,784	1.55	-
長期借入金(1年以内返済 予定を除く)	-	133,788	57,504	1.55	2025年
合計	237,980	210,072	435,530		
流動負債	237,980	76,284	378,026		
非流動負債	-	133,788	57,504		

- (注) 1.債務不履行の借入金はありません。
  - 2. 転換社債型新株予約権付社債及び借入金の期日別残高については、「34. 金融商品(2) 」をご参照ください。
  - 3. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

#### (2) 社債の明細

社債の銘柄別明細は、以下のとおりであります。

							(単	位:千円)
会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2021年10月1日)	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)	利率 (%)	担保	償還 期限
	第1回無担保							
	転換社債型							
当社	新株予約権	2023年						2026年
	付社債(転	8月31日	-	-	191,599	0	なし	9月1日
	換価額修正							
	条項付)							
	合計		-	-	191,599			

### (3) 財務制限条項

マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「CB」といいます。)の主な財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

当社が上場している金融商品取引所における当社普通株式の上場廃止が決定された場合、又は当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割(吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社が、CBに基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。)、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認決議した場合

- (a) いずれかの取引日において、当該取引日に先立つ20連続取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の出来高加重平均価格が2023年8月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%(368円)(但し、転換価額が調整される場合には、当該転換価額の調整に応じて適宜に調整されるものとする。)を下回った場合
- (b) 当該取引日に先立つ20連続取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の1取引日当たりの平均売買代金が、1,000万円を下回った場合
- (c)東京証券取引所における当社普通株式の取引が5連続取引日(東京証券取引所において売買立会が行われることとなっている日をいう。)以上の期間にわたって停止された場合
- (a)当社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表上の負債の部に計上される金融関連債務(但し、当座貸越を含み、リース債務は除く。)及び社債(但し、本社債を除く。)の合計額が、CBの発行日以降、2.5億円以上増加した場合
- (b)当社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表上の現金及び預金の合計額から負債の部の金額(但し、本社債を除く。)を控除した額がその時点で残存する本社債の額面総額の50%相当額未満となった場合

上記の財務制限条項に抵触した場合、マッコーリー・バンク・リミテッドの要求に基づきCBの繰上償還を行う可能性があり、当連結会計年度末日においては、上記 (b)及び (b)の財務制限条項に抵触しております。

財務制限条項に基づく繰上償還権の行使に対して、マッコーリー・バンク・リミテッドより2023年12月末の要約四半期連結財務諸表上の現金及び現金同等物残高から2024年7月までの借入金等支払返済予定分を除いた金額がCB残高の105%以上を維持することや一定の株価を下回らないことを条件(以下、「株価維持条件」といいます。)として2023年12月31日に終了する要約四半期連結財務諸表が公表される日もしくは2024年2月29日のいずれか早い日まで、繰上償還権行使の猶予を受けておりましたが、猶予にあたっての株価維持条件に抵触したことを受けて、株価維持条件抵触に関する追加の猶予を受けることになりました。なお、当該繰上償還権行使の猶予期間経過後も上記財務制限条項に該当するような(既に抵触した (b)及び (b)除く)当社グループの事業、財政状態及び株式の取引高に重要な変化が生じない場合、同じプロセスにより繰上償還権行使のWaiver(行使をしない意思表示)を発行することを同社に確認いたしました。

# (4) 担保に供している資産及び対応する債務

短期及び長期の借入金について、貸主である銀行と取引約定書を締結しており、銀行からの要請がある場合には現在および将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日において、又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されております。

担保に供している資産及び対応する債務は、以下のとおりであります。

			(十四・113)
	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
担保に供している資産			
定期預金	200,000	-	
合計	200,000	-	-
対応する債務			
短期借入金	200,000	-	-
合計	200,000	-	-

# 21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

			(単位:千円)
	移行日 (2021年10月1日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債			
デリバティブ負債	-	-	5,670
条件付対価	-	-	80,000
合計	-	-	85,670
流動負債	-	-	85,670
非流動負債	-	-	-

## 22.財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

		キャッシュ・	非資金	取引	
	10月 1 日	フロー	償却原価法 による増加	企業結合 による増加	9月30日
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	-	-
短期借入金	200,000	200,000	-	-	-
長期借入金	37,980	172,092	-	-	210,072
リース負債	98,063	28,198	-	-	69,864
_ 合計	336,043	56,106	-	-	279,936

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

		。ロ <b>ィロ</b> キャッシュ・		取引	0.000
	10月 1日	フロー	償却原価法 による増加	企業結合 による増加	9月30日
転換社債型新株予約権付 社債(注)	-	191,247	352	-	191,599
短期借入金	-	31,805	-	72,837	104,642
長期借入金	210,072	70,784	-	-	139,288
リース負債	69,864	26,874	-	-	42,990
合計	279,936	125,394	352	72,837	478,520

<sup>(</sup>注)連結キャッシュ・フロー計算書「社債の発行による収入」の金額196,917千円と、キャッシュフロー金額191,247 円の差額5,670千円は、デリバティブ負債の認識によるものであります。

## 23. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	資産除去債務	株主優待引当金	合計
2021年10月1日	12,426	-	12,426
期中増加額	-	4,437	4,437
割引計算の期間利息費用	20	-	20
2022年 9 月30日	12,405	4,437	16,842
期中増加額	-	4,514	4,514
期中減少額(目的使用)	-	2,532	2,532
期中減少額(失効)	-	1,904	1,904
割引計算の期間利息費用	20	-	20
2023年 9 月30日	12,385	4,514	16,899

引当金の説明については、「4.重要な会計方針(11)引当金」に記載しております。

資産除去債務は退去時に支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けます。

株主優待引当金は翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しており、全て翌連結会計年度に発生すると見込まれます。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりであります。

	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
流動負債	-	4,437	4,514
非流動負債	12,426	12,405	12,385
合計	12,426	16,842	16,899

# 24. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
未払費用	1,653	2,528	12,851
前受金	16,744	200,020	133,500
未払有給休暇	9,580	15,003	21,407
預り金	42,931	32,911	157,126
未払消費税	7,501	37,337	-
未払法人税等	1,090	1,090	1,060
合計	79,500	288,890	325,947
流動負債	79,500	155,557	251,542
非流動負債	-	133,333	74,404

## 25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数(全額払込済み)に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位:株)

		(+W·1/n)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
授権株式数		
普通株式	9,700,000	9,700,000
発行済株式数(全額払込済み)		
期首残高	3,430,600	3,690,900
期中増加(注)2、3	260,300	-
期末残高	3,690,900	3,690,900

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。
  - 2.前連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権等の行使により発行済株式総数が101,300株増加しております。
  - 3. 前連結会計年度において、2021年11月30日を払込期日とする資本業務提携による第三者割当増資により発行 済株式総数が159,000株増加しております。

## (2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位:株) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 2021年10月1日 (自 2022年10月1日 至 2022年9月30日) 至 2023年9月30日) 期首残高 139 100,169 期中増加(注)1、2 100,030 期末残高 100,169 100,169

- (注) 1.前連結会計年度において、単元未満株式の買い取りによる自己株式の取得により自己株式が30株増加しております。
  - 2. 前連結会計年度において、2022年6月30日開催の取締役会の決議により自己株式が100,000株増加しております。

### (3) 各種剰余金の内容及び目的

#### 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、 資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

## 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

### その他の資本の構成要素

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動額であります。

その他の資本の構成要素の内訳別増減は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		(11=1113)
区分	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融商品		
期首残高	93,397	86,241
その他の包括利益	7,156	1,658
期末残高	86,241	87,899

## 26. 売上収益

## (1) 収益の分解

分解した売上収益とセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円) 報告セグメント 合計 デジタルマーケティング フィンテック事業 事業 主要なサービス オウンド・メディア 343,842 343,842 アライアンス・メディア 98,015 98,015 デジタルウォレット 79,051 79,051 デジタルギフト 102,794 102,794 その他 181 181 顧客との契約から認識した収益 623,885 442,040 181,845 外部顧客への売上収益 442,040 181,845 623,885

(単位:千円)

	報告セグメント		
	デジタルマーケティング 事業	フィンテック事業	合計
主要なサービス			
オウンド・メディア	28,246	-	28,246
アライアンス・メディア	39,788	-	39,788
デジタルウォレット	-	61,302	61,302
デジタルギフト	-	264,643	264,643
デジタルマーケティング	116,997	-	116,997
マヒナ(占い相談)	-	146,176	146,176
ピース(オンライン家庭教師)	-	5,396	5,396
Q給(給与前払い)	-	2,911	2,911
顧客との契約から認識した収益	185,032	480,431	665,463
外部顧客への売上収益	185,032	480,431	665,463

## (2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりであります。

			(単位:十円)_
	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	45,927	77,631	92,031
契約資産	-	852	572
契約負債	-	39,351	33,569

- (注) 1.契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
  - 2.契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は39,351千円であります。前連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はありません。
  - 3.前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した売上収益の額に重要性はありません。

## (3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用して、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産 当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

### 27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		(-12 - 113)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
報酬及び給料	186,772	267,135
業務委託費	120,109	135,968
支払報酬	54,852	66,643
株主優待引当金繰入額	4,437	2,610
その他	150,102	329,972
合計	516,274	802,329

# 28. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
雑収入	46	70,041
合計	46	70,041

# 29. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
減損損失	224,501	86,079
その他	2,148	26,193
合計	226,650	112,273
(注) 減損損失については、「13.有形固定資産」、 載しております。	「14.のれん及び無形資産」、	「16.非金融資産の減損」に記

# 30.金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

# (1) 金融収益

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	7	6
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	398	22,351
為替差益	-	2,566
その他	56	84
合計	462	25,008

# (2) 金融費用

(-) == 10.25 - 27.13		
		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,024	3,087
リース負債	137	371
為替差損	105	-
合計	2,266	3,459

# 31. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下のとおりであります。

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する		
資本性金融商品		
当期発生額	13,312	3,291
組替調整額	-	-
税効果調整前	13,312	3,291
税効果額	6,156	1,632
税効果調整後	7,156	1,658
項目合計	7,156	1,658
その他の包括利益合計	7,156	1,658

### 32.1株当たり当期利益

## (1) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		(半四・113)
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期損失( )	201,924	289,154
親会社の普通株主に帰属しない金額	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期損失( )	201,924	289,154
発行済普通株式の期中平均株式数	3,626,348株	3,590,731株
基本的1株当たり当期損失( )	55.68円	80.53円

## (2) 希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期損失 ( )	201,924	289,154
当期利益調整額	-	-
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期損失 ( )	201,924	289,154
発行済普通株式の期中平均株式数	3,626,348株	3,590,731株
希薄化性潜在的普通株式の影響		
新株予約権	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-
希薄化効果の調整後	3,626,348株	3,590,731株

希薄化後1株当たり当期損失()(注)1

55.68円

80.53円

- (注) 1. 希薄化性潜在的普通株式が逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外しております。
  - 2.前連結会計年度において、逆希薄化効果を有するために希薄化後1株当たり当期損失の計算に含めなかった金融商品は、第7回新株予約権及び第10回新株予約権であります。
  - 3. 当連結会計年度において、逆希薄化効果を有するために希薄化後1株当たり当期損失の計算に含めなかった金融商品は、第7回新株予約権、第10回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)であります。

### 33. 株式報酬

# (1) 株式報酬制度の概要

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものと、会社法第240条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しております。

## (2) 株式報酬契約

前連結会計年度及び当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、以下のとおりであります。

	第 4 回ストック・オプション	第 5 回ストック・オプション
決議年月日	2012年 8 月27日	2013年 8 月15日
付与対象者の区分及び人数	当社役員3名 当社従業員56名	当社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式62,000株(注)2	普通株式10,400株
付与日	2012年 8 月29日	2013年 8 月26日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年8月30日~2022年6月29日	2015年8月27日~2023年6月26日
決済方法	持分決済	持分決済
種類	第7回ストック・オプション	第10回ストック・オプション

種類	第7回ストック・オプション	第10回ストック・オプション
決議年月日	2020年 1 月14日	2022年 5 月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社連結子会社役員3名	当社代表取締役 1 名、当社役員 5 名、当社連結子会社役員 2 名、当社 従業員16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式343,100株	普通株式250,000株
付与日	2020年 1 月30日	2022年 5 月31日
権利確定条件	取締役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する「新株予 約権割当契約書」に定めるところに よる。	取締役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する「新株予 約権割当契約書」に定めるところに よる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年1月30日~2025年1月29日	2022年6月1日~2027年5月31日
決済方法	持分決済	持分決済

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
  - 2.当社は、2013年4月26日付けで普通株式1株につき、普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、 当該株式分割調整後の株式数を記載しております。
  - (3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社デジタルプラス(E30856) 有価証券報告書

## (4) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりであります。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

## (a) 第4回ストック・オプション制度

	(自 2021:	会計年度 年10月 1 日 = 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)			
	オプション数 (株)	加重平均行使価 格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価 格 (円)		
期首未行使残高	3,400	900	-	-		
付与	-	-	-	-		
行使	1,300	900	-	-		
失効	-	-	-	-		
満期消滅	2,100	900	-	-		
期末未行使残高	-	-	-	-		
期末行使可能残高	-	-	-	-		

### (b) 第5回ストック・オプション制度

(b) N3 HX 1 7 7 3 7 7 1	2 113752				
	(自 2021	会計年度 年10月 1 日 = 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)		
	オプション数 (株)	加重平均行使価 格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価 格 (円)	
期首未行使残高	1,200	900	1,200	900	
付与	-	-	-	-	
行使	-	-	-	-	
失効	-	-	-	-	
満期消滅	-	-	1,200	900	
期末未行使残高	1,200	900	-	-	
期末行使可能残高	1,200	900	-	-	

<sup>(</sup>注)前連結会計年度末期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は900円であり、加重平均残存契約 年数は前連結会計年度末現在0.2年であります。

## (c) 第7回ストック・オプション制度

	(自 2021年	会計年度 年10月 1 日 年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)			
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)		
期首未行使残高	343,100	604	343,100	604		
付与	-	-	-	-		
行使	-	-	-	-		
失効	-	-	-	-		
満期消滅	-	-	-			
期末未行使残高	343,100	604	343,100	604		
期末行使可能残高	343,100	604	343,100	604		

<sup>(</sup>注)期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度604円、当連結会計年度604円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在2.3年、当連結会計年度末現在1.3年であります。

## (d) 第10回ストック・オプション制度

	(自 2021年	会計年度 年10月 1 日 年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)		
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	加重平均行使価格 (円)		
期首未行使残高	-	749	250,000	749	
付与	250,000	-	-	-	
行使	-	-	-	-	
失効	-	-	-	-	
満期消滅	-	-	-	-	
期末未行使残高	250,000	749	250,000	749	
期末行使可能残高	250,000	749	250,000	749	

<sup>(</sup>注)期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度749円、当連結会計年度749円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在4.7年、当連結会計年度末現在3.7年であります。

(5) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法 前連結会計年度に付与されたストックオプションは、以下の前提に基づき、モンテカルロ・シミュレーションを 用いて評価しております。

	第10回ストック・オプション
公正価値	764円/個
付与日の株価	749円
行使価格	749円
ボラティリティ(注)1	54.03%
オプションの予想残存期間(注)2	5年
予想配当	-
リスクフリーレート	0.035%

- (注) 1. ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しております。
  - 2.付与日から権利行使期限までの期間としております。

### 34. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、以下のとおりであります。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(単位:千円)

			(1121113)	
	移行日 (2021年10月1日)	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)	
有利子負債	336,043	279,936	232,278	
控除:現金及び現金同等物	401,741	921,172	444,767	
純有利子負債	65,698	641,236	212,489	
自己資本額	841,291	781,915	491,859	
自己資本比率(%)	59.3	48.3	29.3	

自己資本額:親会社の所有者に帰属する持分合計 自己資本比率:自己資本額/負債及び資本合計

#### (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

#### 信用リスク

営業債権、契約資産及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

## (a) 信用リスク管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について管理部が取引ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債権については、返済期日を大幅に超過するなど、その全部または一部が回収できない又は回収が極めて困難であると判断された場合に、債務不履行とみなし、信用減損が発生しているものと判定しております。

## (b) 信用リスク・エクスポージャー

当社グループの最大信用リスク・エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価格であります。

営業債権の帳簿価額、及びこれに対する貸倒引当金の期日別分析は、以下のとおりであります。

## 移行日(2021年10月1日)

1911 H (2021 + 1	о/j : ц/					(単位:千円)			
		期日経過期間							
	期日経過前	期日経過後 30日以内	期日経過後 30日超 60日以内	期日経過後 60日超 90日以内	期日経過後 90日超	合計			
帳簿価額	45,927	-	-	-	-	45,927			
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-			
前連結会計年度	[(2022年9月30日]	)				(単位:千円)_			
	—————————————————————————————————————								
	期日経過前	期日経過後 30日以内	期日経過後 30日超 60日以内	期日経過後 60日超 90日以内	期日経過後 90日超	- 合計			
帳簿価額	78,484	-	-	-	-	78,484			
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-			
当連結会計年度	[(2023年9月30日]	)				(単位:千円)			
			期日経過期間			(1121113)			
	期日経過前	期日経過後 30日以内	期日経過後 30日超 60日以内	期日経過後 60日超 90日以内	期日経過後 90日超	合計			
帳簿価額	92,604	-	-	-	-	92,604			
貸倒引当金	3,580	-	-	-	-	3,580			

信用リスク・エクスポージャーに関し、保証として保有する担保及びその他の信用補完はありません。

## (c) 貸倒引当金の増減

当社グループは、その分類に応じて、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

営業債権に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
期首残高		-
期中増加額	-	3,580
期中減少額(目的使用)	-	-
その他	-	-
期末残高	-	3,580

## (d) 営業債権の帳簿価額の増減

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	(自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
期首残高	45,927	78,484
新規発生	2,563,999	1,741,975
回収	2,532,295	1,729,953
認識の中止	-	4,452
その他	852	6,550
期末残高	78,484	92,604

## 流動性リスク

## (a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、利益計画に基づき経営本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

# (b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

移行日(2021年10月1日)

(単位:千円)

							(	124 . 1 1 3 /
	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及びその他 の債務	149,254	149,254	149,254	-	-	-	-	-
短期借入金	200,000	200,000	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	37,980	37,980	37,980	-	-	-	-	-
リース負債	98,063	99,693	28,335	27,245	26,466	17,644		-
合計	485,297	486,927	415,570	27,245	26,466	17,644	-	-

## 前連結会計年度(2022年9月30日)

							( '	<u> </u>
	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
 非デリバティブ 金融負債								
営業債務及びその他 の債務	209,351	209,351	209,351	-	-	-	-	-
長期借入金	210,072	210,072	76,284	76,284	57,504	-	-	-
リース負債	69,864	71,357	27,245	26,466	17,644	-	-	-
合計	489,288	490,781	312,881	102,750	75,148	-	-	-

当建福公司干及(2025 <del>年</del>	- 5 / 30 (1)						(単1	立:千円)_
	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及びその他 の債務	237,653	237,653	237,653	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約 権付社債	191,599	210,000	-	-	210,000	-	-	-
短期借入金	104,642	104,642	104,642	-	-	-	-	-
長期借入金	139,288	139,288	81,784	57,504	-	-	-	-
リース負債	42,990	44,111	26,466	17,644	-	-	-	-
合計	716,174	735,696	450,547	75,148	210,000	-	-	-
デリバティブ 金融負債								
条件付対価	80,000	80,000	80,000	-	-	-	-	-
合計	80,000	80,000	80,000	-	-	-		-

## 市場リスク

## (a) 市場リスクの管理

当社グループが晒されている主要な市場リスクには、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあり、これらのリスクに対応するため、当社の規程に準じた管理を行っております。

## (b) 金利リスク

当社グループの有利子負債は、社債、借入金及びリース負債であり、借入金の一部は変動金利により調達しております。また、有利子負債を超過する現金及び現金同等物を保有しております。従って、当社グループにとって金利リスクは重要でないと判断しており、金利リスクの感応度分析は行っておりません。

## ()金利リスク管理

当社グループは、運転資金を外部からの借入金により調達しており、金利の変動リスクに晒されております。当該金利変動リスクを低減するために、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持し、資金調達を実行しております。

## ( )金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

			(単位:千円)
項目	移行日 (2021年10月1日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
変動金利の借入金	37,980	183,500	123,000

#### (c) 株価変動リスク

当社グループは、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や取引先の財務状況等を把握し、取引先企業との関係性を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に指定しており、株価変動に対する損益への影響はなく、また、その他の包括利益への影響も軽微であります。

## (d) 為替リスク

## ( )為替リスク管理

当社グループは、外貨建ての金融取引を行っており、外国為替相場の変動リスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

#### ( )為替リスクのエクスポージャー

当社グループの為替リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位:千円)

項目	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年10月 1 日)	(2022年 9 月30日)	(2023年 9 月30日)
米ドル	11,189	34,874	54,515

#### ( )為替感応度分析

当社グループが保有する外貨建て金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、 日本円が米ドルに対し1.0%円高となった場合における連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下の とおりであります。

		(112.113)
	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 2021年10月1日	(自 2022年10月1日
	至 2022年 9 月30日)	至 2023年 9 月30日)
米ドル	_	247

### (3) 金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位:千円)

	移行日 (2021年10月 1 日)		前連結会 (2022年 9		当連結会計年度 (2023年 9 月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する 金融資産						
その他の金融資産	249,348	249,549	30,848	30,881	90,000	89,996
定期預金	200,000	200,122	-	-	-	-
敷金及び差入保証金	49,348	49,426	30,848	30,881	90,000	89,996
合計	249,348	249,549	30,848	30,881	90,000	89,996
償却原価で測定する 金融負債						
借入金	-	-	210,072	210,076	139,288	139,416
転換社債型新株予約権付社 債    _					191,599	200,754
合計	-	-	210,072	210,076	330,887	340,171

#### 公正価値の測定方法

当社グループの主な金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

## (a) 現金及び現金同等物、並びに営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

### (b) その他の金融資産

定期預金、敷金及び差入保証金は、償還予定時期を見積り、国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しております。

非上場株式及び出資金は、主として修正簿価純資産法、ディスカウンテッド・キャッシュフロー法等の適切な評価技法を使用して測定しており、レベル3に分類しております。

上記以外のその他の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

## (c) 借入金

短期借入金は、短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しております。

## (d) その他の金融負債

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権相当額については、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しており、レベル3に分類しております。

その他は主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額 を公正価値としております。

#### (e) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の社債部分については、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により測定しており、レベル2に分類しております。

#### 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値 測定額を、次のようにレベル1からレベル3までに分類しております。

レベル1:活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3:観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日に発生したものとして認識しております。

#### 公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

移行日(2021年10月1日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル 2		レベル3	合計
金融資産					
その他の金融資産					
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	-		-	-	-
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品	-		-	32,794	32,794
合計	-		-	32,794	32,794
(注) しがり即の振動けをひませ	1			,	

#### (注) レベル間の振替はありません。

## 前連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:千円)

					, , , , , ,
	レベル1	レベル 2		レベル3	合計
金融資産					_
その他の金融資産					
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	-		-	-	-
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品	-		-	44,360	44,360
合計			-	44,360	44,360

## (注) レベル間の振替はありません。

(単位・壬田)

				(単位:十円)
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
金融資産				_
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	-	-	14,958	14,958
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品 <sub>-</sub>	-	-	39,663	39,663
合計	-	-	54,621	54,621
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債 その他の包括利益を通じて	-	-	85,670	85,670
公正価値で測定する資本性 金融商品 _	-	-	-	-
合計	-	-	85,670	85,670

### (注) レベル間の振替はありません。

### レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類された金融商品は非上場株式及び出資金であり、当社が最も適切かつ関連性の高い入手可能なデータである投資先の将来の収益の見通し等の定量的な情報を総合的に考慮し、主として修正簿価純資産法、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法等により公正価値を測定しております。また、レベル3に分類されたSAFE投資は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、公正価値を測定しております。

レベル3に分類された金融負債はデリバティブ負債及び条件付対価であり、デリバティブ負債の公正価値は、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて測定しております。条件付対価は「デジタルマーケティング」の取得に係るものであり、契約に基づき、取得日から1年間(2023年1月1日から12月31日まで)における譲受事業から発生した売上総利益が一定水準を超えた場合、アーンアウト(成功報酬)として最大80,000千円の支払が発生する可能性があります。条件付対価の公正価値は、将来追加で支払いが発生する金額を見積もったうえで測定しております。測定にあたり、重要な観察可能でないインプットを含むため、レベル3に分類しております。

レベル3に分類された金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果は適切な責任者によりレビューされ承認されております。

#### レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

		( <del>+</del> 12 · 113)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
期首残高	32,794	44,360
利得及び損失合計	13,312	3,291
純損益	-	-
その他の包括利益	13,312	3,291
購入	-	14,177
売却	-	-
その他	1,747	623
期末残高	44,360	54,621

また、レベル3に分類された金融負債の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

01101 - 77 - 1073777 - 1010		TO MILE COMMITTEE OF THE PROPERTY OF THE PROPE
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年10月1日	(自 2022年10月1日
	至 2022年 9 月30日)	至 2023年 9 月30日)
期首残高		-
利得及び損失合計		-
純損益		-
その他の包括利益		-
その他 (注)		- 85,670
期末残高		- 85,670

<sup>(</sup>注) 企業結合による条件付対価及び転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

## 35. 関連当事者取引

## (1) 関連当事者との取引

当社グループの子会社は当社の関連当事者でありますが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社及び当社の連結子会社と他の関連当事者との間の取引の詳細は以下のとおりであります。

主要な子会社については、「36.主要な子会社」に記載しております。

移行日(2021年10月1日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 2021年10月1日至 2022年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日至 2023年9月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	取引内容	取引金額(千円)	期末残高(千円)
連結子会社役員	宗清 晶	資金の借入及び返済	18,193	54,642

(注)期末残高の内、47,446千円について、2023年12月19日付で債務免除を受けております。

### (2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

		(1121113)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
短期従業員給付	62,700	68,100
合計	62,700	68,100

## 36.主要な子会社

## (1)主要な子会社

当連結会計年度末の当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

<b>名称</b>	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合
株式会社デジタルフィンテック	東京都渋谷区	フィンテック事業	100.0
株式会社デジタルand	東京都渋谷区	フィンテック事業	51.0

## (2) 重要性のある非支配持分を有する子会社

重要性のある非支配持分を有する子会社は以下のとおりであります。

名称 	所在地	非支配持分が保有し ている所有持分の割 合	非支配持分に配分さ れた純損益	非支配持分の累積金額
		%	千円	千円
株式会社デジタルand	東京都渋谷区	49.0	35,481	36,951

株式会社デジタルandの要約財務情報は以下の通りであります。なお、以下の要約財務情報はグループ間取引の相殺消去前の金額であります。

(単位:千円)

	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
流動資産	-	-	87,721
非流動資産	-	-	239,684
流動負債	-	-	103,492
非流動負債	-	-	148,500
資本	-	-	75,413

(単位:千円)

	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	-	-	151,573
当期利益	-	-	72,410
その他の包括利益	-	-	-
包括利益合計	-	-	72,410

	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	23,828
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シュ・フロー	-	-	134,497
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シュ・フロー	-	-	133,305
現金及び現金同等物の増減 額( は減少)	-	-	22,635

#### 37. 後発事象

### (資金の借入)

当社は、2023年12月6日開催の取締役会において、以下の通り借入を決議し、同日に金銭消費貸借契約を締結し、2023年12月22日に借入を実行しました。

#### 1. 資金の借入の理由

当社グループは、当連結会計年度において277,586千円の営業損失、当期損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。そのため、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、CBといいます。)を発行し、210,000千円を調達したものの、当該CBの財務制限条項に抵触した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が続いているものと認識しております。

こうした状況を解消するため、以下の概要に記載の通り、資金の借入を実行しております。

#### 2. 資金の借入の概要

契約締結日:2023年12月6日借入先:K Legend株式会社借入金額:130,000千円借入利率(年率):3%

借入実行日:2023年12月22日

返済期日:2025年12月末日(営業日)

返済方法:満期一括返済

担保提供資産等:無担保、無保証

借入先との関係:代表取締役社長 菊池誠晃の資産管理会社であります。

#### 38. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度より、IFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下、「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2022年9月30日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2021年10月1日であります。

#### (1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として遡及的にIFRSを適用することを求めております。ただし、一部について例外を認めており、当社グループが採用した免除規定は以下のとおりであります。

#### 企業結合

移行日より前に行われた企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日より前に行われた企業結合は、日本基準により会計処理しており、修正再表示しておりません。

### リース

契約にリースが含まれているか否かを移行日時点で存在する事象及び状況に基づき判定しております。

また、移行日前にファイナンス・リースに分類していた資産を除き、リース負債を移行日時点で測定し、同額を使用権資産として認識しております。原資産が少額もしくは短期リースに該当する場合の認識の免除について、移行日時点の状況で判断しております。

移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第9号における金融商品の分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づいて判断しております。

#### 株式報酬

移行日前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しないことを選択しております。

#### IFRS第15号の経過措置の適用

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、初度適用企業に対して、最初の報告期間の期首現在で完了している契約及び期首以前に条件変更された契約については修正再表示しないことが認められております。当社グループは、当該実務上の便法を適用し、最初の報告期間の期首である2021年10月1日現在完了している契約及び同日よりも前に条件変更された契約については修正再表示を行っておりません。

## (2) 強制的な例外規定

IFRS第1号は、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」等について、IFRSの遡及適用を禁止してお

EDINET提出書類 株式会社デジタルプラス(E30856) 有価証券報告書

ります。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

## (3) 調整表

日本基準からIFRSへの移行が、当社グループの連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす 影響は、以下のとおりであります。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない 項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

移行日(2021年10月1日)の資本に対する調整

			☆刃≛が フラヅ			(十四:113)
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	601,741	200,000	-	401,741		現金及び現金同等物
売掛金	45,927	196,479	42,187	284,595	а	営業債権及びその他 の債権
貯蔵品	6,560	-	-	6,560		棚卸資産
未収入金	210,194	210,194	-	-		
	-	200,000	-	200,000		その他の金融資産
その他	15,429	13,714	-	29,144		その他の流動資産
流動資産合計	879,854	-	42,187	922,041		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物(純額)	0	0	0	0	h	有形固定資産
その他(純額)	0	0	-	-		
	-	-	55,875	55,875	а	使用権資産
無形固定資産						
のれん	320,645	-	-	320,645	f	のれん
ソフトウエア	15,815	4,395	-	20,210		無形資産
その他	4,395	4,395	-	-		
投資その他の資産						
投資有価証券	22,589	59,553	-	82,143	b	その他の金融資産
	-	-	18,683	18,683	i	繰延税金資産
その他	54,814	59,553	4,738	-		
固定資産合計	418,261	-	79,298	497,559		非流動資産合計
資産合計	1,298,115	-	121,485	1,419,600		資産合計

						(単位:十円)
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
	-	149,254	-	149,254		営業債務及びその他 の債務
短期借入金	200,000	37,980	-	237,980		社債及び借入金
1 年内返済予定の 長期借入金	37,980	37,980	-	-		
未払金	60,090	60,090	-	-		
未払法人税等	1,090	1,090	-	-		
ポイント引当金	40,804	40,804	-	-		
預り金	91,290	91,290	-	-		
	-	-	28,968	28,968	а	リース負債
その他	25,899	44,021	9,580	79,500		その他の流動負債
流動負債合計	457,154	-	38,549	495,703	С	流動負債合計
固定負債						非流動負債
	-	-	12,426	12,426	h	引当金
	-	-	69,094	69,094	а	リース負債
	-	-	1,085	1,085	i	繰延税金負債
固定負債合計	-	-	82,605	82,605		非流動負債合計
負債合計	457,154	-	121,154	578,309		負債合計
純資産の部						資本
資本金	50,000	-	-	50,000		資本金
資本剰余金	1,479,225	2,568	5,264	1,476,529	d,e	資本剰余金
利益剰余金	690,631	-	98,987	591,644	j	利益剰余金
自己株式	197	-	-	197		自己株式
その他有価証券評価 差額金	4	-	93,392	93,397	b	その他の資本の構成 要素
新株予約権	2,568	2,568				
	-	-	-	841,291		親会社の所有者に帰属 する持分合計
純資産合計	840,960	-	330	841,291		資本合計
負債純資産合計	1,298,115	-	121,485	1,419,600		負債及び資本合計

## 前連結会計年度(2022年9月30日)の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	921,172	-	-	921,172		現金及び現金同等物
売掛金	77,631	267,553	30,543	375,728	а	営業債権及びその他 の債権
契約資産	852	852	-	-		
貯蔵品	22,628	-	-	22,628		棚卸資産
未収入金	232,033	232,033	-	-		
その他	58,959	34,667	-	24,292		その他の流動資産
流動資産合計	1,313,278	-	30,543	1,343,821		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物(純額)	587	1,092	-	1,680	h	有形固定資産
その他(純額)	1,092	1,092	-	-		
	-	-	39,497	39,497	а	使用権資産
無形固定資産						
権利金	107,144	107,144	-	-		
ソフトウエア	36,911	119,355	-	156,267		無形資産
その他	12,211	12,211	-	-		
投資その他の資産						
投資有価証券	23,788	30,848	20,571	75,208	b,h	その他の金融資産
その他	35,030	30,848	3,371	810		その他の非流動資産
固定資産合計	216,766	-	56,697	273,464		非流動資産合計
資産合計	1,530,044	-	87,241	1,617,286		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
	-	209,351	-	209,351		営業債務及びその他 の債務
	-	76,284	-	76,284		社債及び借入金
1 年内返済予定の 長期借入金	76,284	76,284	-	-		
未払金	87,395	87,395	-	-		
未払法人税等	33,559	1,090	-	32,469		未払法人所得税
契約負債	39,351	39,351	-	-		
預り金	115,516	115,516	-	-		
株主優待引当金	4,437	4,437	-	-		
	-	4,437	-	4,437		引当金
	-	-	26,874	26,874	а	リース負債
その他	106,552	34,001	15,003	155,557	С	その他の流動負債
流動負債合計	463,096	-	41,877	504,973		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期前受金	133,333	133,333	-	-		
長期借入金	133,788	-	-	133,788		借入金
	-	-	12,405	12,405	h	引当金
	-	-	42,990	42,990	а	リース負債
	-	-	7,880	7,880	i	繰延税金負債
	-	133,333	-	133,333		その他の非流動負債
固定負債合計	267,121	-	63,275	330,397		非流動負債合計
負債合計	730,217	-	105,153	835,370		負債合計
純資産の部						資本
資本金	10,576	-	-	10,576		資本金
資本剰余金	1,734,897	3,497	5,264	1,733,130	d,e	資本剰余金
利益剰余金	870,270	-	76,702	793,568	j	利益剰余金
自己株式	81,982	-	-	81,982		自己株式
その他有価証券評価 差額金	3,108	-	89,349	86,241	b	その他の資本の構成 要素
新株予約権	3,497	3,497	-			
	_	-	-	781,915		親会社の所有者に帰属 する持分合計
純資産合計	799,827	-	17,912	781,915		資本合計
負債純資産合計	1,530,044	-	87,241	1,617,286		負債及び資本合計

### 前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)の包括利益に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	623,885	-	-	623,885		売上収益
売上原価	29,337	-	-	29,337	_	売上原価
売上総利益	594,548	-	-	594,548		売上総利益
販売費及び一般管理費	591,335	20	75,080	516,274	a,c,f, g,h	販売費及び一般管理費
	-	46	-	46		その他の収益
		146,365	80,284	226,650	f	その他の費用
営業利益	3,213	146,339	5,204	148,329	_	営業損失( )
営業外収益	452	452	-	-		
営業外費用	5,225	4,298	927	-		
特別損失	144,520	144,216	303	-		
	-	406	56	462		金融収益
	-	2,129	137	2,266	a,h	金融費用
税金等調整前当期純損失	146,079	-	4,053	150,133	-	税引前当期損失( )
法人税等合計	33,559	-	18,231	51,790	g, i	法人所得税費用
当期純損失( )	179,638	-	22,285	201,924		当期損失( )
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差	3,113		4,042	7,156	b	純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を 通じて公正価値で測
額金	ى 	-	4,042	1,150	- -	定する資本性金融商 品
その他の包括利益合計	3,113	-	4,042	7,156	_	その他の包括利益合計
包括利益	176,525	-	18,242	194,767	=	当期包括利益

## 調整に関する注記

主に以下の調整及び関連する税効果の計上を行っております。

### (a) リースに対する調整

日本基準では賃貸借処理していたリース取引の一部について、IFRSにおいては使用権資産及びリース負債、 リース債権を認識しております。

## (b) 金融商品の測定に係る調整

非上場株式について、日本基準では取得原価で計上していますが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。また、資本性金融商品について、日本基準では減損を純損益として認識しておりましたが、IFRSでは公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

## (c) 未払有給休暇に対する調整

日本基準では認識していなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは負債を認識しております。

### (d) 新株予約権に対する調整

日本基準では本源的価値で測定しておりました新株予約権については、IFRSでは移行日以降に権利確定する ため、公正価値で測定しております。

### (e) 資本取引に対する調整

日本基準では費用としていた資本取引コストについて、IFRSでは資本から控除しております。

### (f) のれんに係る調整

日本基準ではのれんを一定期間にわたり償却しておりましたが、IFRSでは償却を行わないため、日本基準で移行日以降に計上したのれん償却額を戻し入れております。なお、移行日時点で減損テストを実施した結果、減損は発生しておりません。

### (g) 法人所得税に係る調整

日本基準では法人税等合計に表示していた項目の一部について、IFRSでは販売費及び一般管理費として表示しております。

#### (h) 引当金に対する調整

日本基準では資産除去債務を敷金から控除しておりましたが、IFRSでは資産除去債務として認識し、非流動項目の引当金として表示しております。また、対応する有形固定資産の取得原価に加算したうえで、減価償却を行う会計処理を行っております。

## (i) 税効果による調整

日本基準からIFRSへの調整に伴い将来課税所得が稼得される可能性が高いと評価したことにより、「繰延税 金資産」、「繰延税金負債」及び「法人所得税費用」の金額を調整しております。

### (i)利益剰余金に対する調整

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は以下のとおりであります。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した後の金額であります。

	移行日 (2021年10月 1 日)	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)
(a) リースに対する調整	-	177
(b) 金融商品の測定に係る調整	93,513	94,441
(c) 未払有給休暇に対する調整	9,580	15,003
(d) 新株予約権に対する調整	-	-
(e) 資本取引に対する調整	5,264	5,264
(f) のれんに係る調整	-	-
(g) 法人所得税に係る調整	-	-
(h) 引当金に係る調整	9,406	8,051
(i) 税効果による調整	19,321	-
その他	126	126
合計	98,987	76,702

#### (k) 表示組替

IFRSの規定に準拠するために、主に以下の表示組替を行っております。

- ・日本基準において「現金及び預金」に含めて表示していた預入期間3ヶ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」として表示しております。
- ・日本基準において区分掲記していた「未収入金」を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。
- ・日本基準において区分掲記していた「貯蔵品」を、IFRSにおいては「棚卸資産」として表示しております。
- ・日本基準において区分掲記していた「建物(純額)」及び「その他(純額)(有形固定資産)」を、IFRSにおいては「有形固定資産」として表示しております。
- ・日本基準において区分掲記していた「ソフトウエア」及び「その他(無形固定資産)」を、IFRSにおいては「無形資産」として表示しております。
- ・日本基準において区分掲記していた「投資有価証券」及び「その他(投資その他の資産)」を、IFRSにおいては「その他の金融資産(非流動)」として表示しております。
- ・日本基準において区分掲記していた「未払金」を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」含めて表示しております。
- ・日本基準において区分掲記していた「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」を、IFRSにおいては「社債及び借入金(流動)」として表示しております。
- ・日本基準において区分掲記していた「ポイント引当金」「預り金」を、IFRSにおいては「その他の流動負債 (流動)」に含めて表示しております。
- ・日本基準において区分掲記していた「その他有価証券評価差額金」を、IFRSにおいては「その他の資本の構成要素」として表示しております。
- ・日本基準において区分掲記していた「新株予約権」を、IFRSにおいては「資本剰余金」に含めて表示しております。
- ・日本基準において「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは主に財務関連項目については「金融収益」又は「金融費用」として、それ以外の項目については、「その他の収益」又は「その他の費用」として表示しております。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準ではファイナンス・リース取引を除くリース料の支払いを、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSではリース負債の返済による支出として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益	(千円)	95,917	290,530	478,405	665,463
税引前四半期(当期)損失( )	(千円)	61,404	101,436	139,094	256,037
親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 損失()	(千円)	61,404	123,145	168,933	289,154
基本的1株当たり四半期(当期)損失	(円)	17.10	34.30	47.05	80.53

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期損失()	(円)	17.10	17.19	12.75	33.48

<sup>(</sup>注)2023年1月1日に行われたデジタルマーケティング事業に係る企業結合について第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間において暫定的な処理を行っておりましたが、第4四半期連結会計期間において確定しており、第2四半期連結累計期間、第3四半期連結累計期間及び第2四半期連結会計期間、第3四半期連結会計期間の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	751,860	202,297
売掛金	2 86,486	2 88,742
契約資産	852	-
貯蔵品	22,628	-
短期貸付金	2 124,961	2 220,000
未収入金	2 447,887	2 81,902
前渡金	5,452	3,595
前払費用	6,949	6,142
その他	41,006	4,495
貸倒引当金	65,147	140,611
流動資産合計	1,422,939	466,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	587	(
工具、器具及び備品	1,092	(
有形固定資産合計	1 1,680	1 (
無形固定資産		
権利金	107,144	27,84
のれん	-	82,836
ソフトウエア	0	
商標権	1,915	3,330
その他	698	-
無形固定資産合計	109,758	114,01
投資その他の資産		
投資有価証券	9,485	24,813
関係会社株式	0	1,530
長期貸付金	-	2 291,874
長期前払費用	810	523
その他	26,620	25,03
貸倒引当金	-	71,68
投資その他の資産合計	36,916	272,085
固定資産合計	148,354	386,098
繰延資産		
社債発行費	-	12,366
繰延資産合計	-	12,366
資産合計	1,571,293	865,029

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 7,365	42,074
短期借入金	-	50,000
1年内償還予定の社債	-	3 210,000
1年内返済予定の長期借入金	76,284	81,784
未払金	2 298,273	2 26,112
未払費用	2,478	8,380
未払法人税等	950	950
契約負債	43,951	-
前受金	66,666	58,928
預り金	107,408	3,497
株主優待引当金	4,437	4,514
その他	26,043	-
流動負債合計	633,857	486,242
固定負債		
長期前受金	133,333	74,404
長期借入金	133,788	57,504
固定負債合計	267,121	131,908
負債合計	900,979	618,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,576	10,576
資本剰余金		
資本準備金	10,576	10,576
その他資本剰余金	1,822,728	1,822,728
資本剰余金合計	1,833,304	1,833,304
利益剰余金		, ,
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,095,082	1,520,054
利益剰余金合計	1,095,082	1,520,054
自己株式	81,982	81,982
株主資本合計	666,816	241,844
その他有価証券評価差額金	-	781
評価・換算差額等合計	-	781
新株予約権	3,497	4,252
純資産合計	670,314	246,878
負債純資産合計	1,571,293	865,029
ᄼᆟᄌᄜᇦᄎᄺᅩᆸᆸᆝ		000,020

## 【損益計算書】

	24 = 11/ for else	(単位:千円)
	前事業年度 (自 2021年10月1日	当事業年度 (自 2022年10月1日
	至 2022年 9 月30日)	至 2023年9月30日)
	1 263,853	1 227,353
売上原価	2,041	3,514
売上総利益	261,811	223,839
販売費及び一般管理費	1、 2 400,084	1、 2 548,302
営業損失( )	138,273	324,463
営業外収益		
受取利息	1 2,383	1 6,892
投資有価証券評価益	-	993
貸倒引当金戻入額	1 77,835	-
雑収入	45	66,725
営業外収益合計	80,264	74,610
営業外費用		
支払利息	2,044	2,756
支払手数料	648	-
支払補償費	1,500	-
投資有価証券評価損	927	-
社債発行費償却	-	716
貸倒引当金繰入額	-	1 119,206
その他	105	687
営業外費用合計	5,225	123,366
経常損失( )	63,235	373,218
特別損失		
固定資産除却損	303	-
減損損失	144,216	50,804
特別損失合計	144,520	50,804
税引前当期純損失()	207,755	424,022
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失( )	208,705	424,972

## 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年10月 至 2022年9月3	1日 80日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
経費						
1 . その他		2,041	100.0	3,514	100.0	
経費合計		2,041	100.0	3,514	100.0	
売上原価合計		2,041	100.0	3,514	100.0	

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

								-1 <del>11</del> · 1 1 1 1 )
	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	50,000	1,527,633	1,577,633	886,377	886,377	197	741,058
当期変動額								
減資	147,547	147,547	295,095	147,547				-
新株の発行	108,124	108,124		108,124				216,248
当期純損失( )					208,705	208,705		208,705
自己株式の取得							81,784	81,784
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	39,423	39,423	295,095	255,671	208,705	208,705	81,784	74,242
当期末残高	10,576	10,576	1,822,728	1,833,304	1,095,082	1,095,082	81,982	666,816

	評価・換算差 額等		
	その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	2,568	743,627
当期変動額			
減資			•
新株の発行			216,248
当期純損失( )			208,705
自己株式の取得			81,784
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	929	929
当期変動額合計	-	929	73,313
当期末残高	-	3,497	670,314

## 当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,576	10,576	1,822,728	1,833,304	1,095,082	1,095,082	81,982	666,816
当期変動額								
減資								-
新株の発行								-
当期純損失( )					424,972	424,972		424,972
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	•	-	-	-	424,972	424,972	-	424,972
当期末残高	10,576	10,576	1,822,728	1,833,304	1,520,054	1,520,054	81,982	241,844

	評価・換算差 額等		
	その他有価証 券評価差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	3,497	670,314
当期变動額			
減資			-
新株の発行			-
当期純損失( )			424,972
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	781	755	1,536
当期変動額合計	781	755	423,436
当期末残高	781	4,252	246,878

#### 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、2017年9月期以降継続的に営業損失を計上する状況が続いており、当事業年度は324,463千円の重要な営業損失を計上しているほか、当期純損失は424,972千円を計上しております。また、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「CB」といいます。)を発行し、2023年8月31日に210,000千円を調達したものの、当該CBの財務制限条項に抵触しております。これらの結果、2023年9月末時点で継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

当社では、こうした状況を解消するため、以下の対応策を講じることにより当該状況の解消、改善に努めております。

まず、財務面においては、以下のような対応策を講じております。

- ・CBの財務制限条項に基づく繰上償還権の行使に対して、マッコーリー・バンク・リミテッドより2023年12月末の要約四半期連結財務諸表上の現金及び現金同等物残高から2024年7月までの借入金等支払返済予定分を除いた金額がCB残高の105%以上を維持することや一定の株価を下回らないことを条件(以下、「株価維持条件」といいます。)として2023年12月31日に終了する要約四半期連結財務諸表が公表される日もしくは2024年2月29日のいずれか早い日まで、繰上償還権行使の猶予を受けておりましたが、猶予にあたっての株価維持条件に抵触したことを受けて、株価維持条件抵触に関する追加の猶予を受けることになりました。なお、当該繰上償還権行使の猶予期間経過後も(貸借対照表関係) 3 財務制限条項に該当するような(既に抵触した (b)及び (b)除く)当社グループの事業、財政状態及び株式の取引高に重要な変化が生じない場合、同じプロセスにより繰上償還権行使のWaiver(行使をしない意思表示)を発行することを同社に確認いたしました。
- ・新たな資金調達の手始めに、2023年12月6日に開催した当社取締役会で代表取締役社長が所有する資産管理会社から130,000千円を借入れることについて決議を行い、同日に金銭消費貸借契約を締結し、2023年12月22日に借入れを実行しました。
- ・財政状態を勘案しながら、第三者割当増資、当社が保有する自己株式100,000株の処分及び第11回の新株予約権 (当社取締役会において行使価額が修正可能な条項付き。第4 「提出会社の状況」1(2) 「その他の新株予 約権の状況」第11回新株予約権及び第12回新株予約権 参照)の行使を通じた調達等の手段により必要な資金調 達を実行する方針であります。

次に、事業面においては、当事業年度で行った事業譲受により、新たな事業モデルの構築を推進しており、当社の 企業価値向上に努めております。

しかしながら、今後の資金調達の実行においては資金調達の成否及び調達時期や株価下落などにより当社の方針通りに必要な資金調達額を確保できない可能性があります。加えて、マッコーリー・バンク・リミテッドによるWaiverを継続的に得られるかどうかや事業運営により得られる今後の営業損益が、キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について外部環境に依存することから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

## (重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

### 有形固定資産

## 定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~18年

工具、器具及び備品 4~20年

### 無形固定資産

## 定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

商標権については、定額法(10年)を採用しております。

権利金については、定額法(3年)を採用しております。

顧客関連資産は、企業結合日から1年内に償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、いずれの取引も履行義務を充足してから概ね1年以内に取引の対価は受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

オウンド・メディア

オウンド・メディアサービスは、顧客であるASP会社との規約に基づき、当社グループが運営するwebメディアを介してweb閲覧者をASP会社と契約している広告主のwebサイトに送客し、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果として、取引対価(単価×成約数)を収受しております。メディアアフィリエイトサービスの履行義務は、当社グループが運営するwebサイトを介して送客したweb閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行うことであり、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

アライアンス・メディア

アライアンス・メディアサービスは、クライアント企業との契約に基づき、当社グループが契約するドメインで公開されているwebメディア運営をクライアント企業に委託し、当該webメディアを介してweb閲覧者がASP会社と契約している広告主のwebサイトに送客され、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果をクライアント企業が収受した結果の委託対価として、取引対価(単価×成約数)を収受しております。アライアンス・メディアサービスの履行義務は、当社グループが契約するドメインで公開されているwebサイトを介して送客されたweb閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果をクライアント企業が収受することであり、クライアント企業が成果を収受した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

デジタルマーケティング

デジタルマーケティングサービスは、クライアント企業との契約に基づき、クライアント企業が運営するwebメディアのマーケティング支援を行い、取引対価を収受しております。

デジタルマーケティングサービスの履行義務は、当社がクライアント企業のwebメディアのマーケティング支援(主に広告出稿、広告制作や各種コンテンツ制作)を実施することであり、当該マーケティング支援の効果は実施の都度、クライアント企業は便益を享受いたします。そのため、マーケティング支援の実績は契約に従った計算締め期間に従い、月単位(一定期間)で充足されると判断し、その一定期間で収益を認識しております。なお、広告出稿に係る収益は、代理人としての性質が強いと判断されるため、クライアント企業から収受する対価から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。

シェアードサービス

グループ会社にシェアードサービスを提供しております。業務受託料は、顧客が一定期間にわたり便益を受けるため、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。

- 5.のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、5年間で均等償却しております。
- 6.繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債償還期間(3年間)にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(デジタルマーケティング事業に係るのれんの認識及び評価)

#### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において計上したのれん82,836千円は、2023年1月1日に譲受した株式会社コミクスが運営するデジタルマーケティング支援事業に係るのれんであります。

対象事業の取得対価の算定及び識別可能な資産・負債の公正価値については外部専門家を利用し、取得対価と識別可能な資産・負債の公正価値との差額をのれんとして算定しています。また、のれんの償却については、取得原価の算定の基礎とした同事業の事業計画に基づく投資の予想回収期間を検討し、5年間で均等償却しております。

#### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

対象事業の取得対価は、企業結合日における事業計画の売上予測及び売上総利益率、並びに割引率を主要な仮定として算出した時価を基礎として測定しております。なお、事業譲渡契約に基づき、取得日から1年間(2023年1月1日から12月31日まで)における譲受事業から発生した売上総利益が一定水準を超えた場合、アーンアウト(成功報酬)として最大80,000千円の支払が発生する可能性がありますが有価証券報告書提出日現在において未確定のため取得対価には含めておりません。

事業譲受時に計上したのれんは対象事業の超過収益力として認識していますが、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、該当する事業における割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

のれんの減損兆候の判定にあたり、事業譲受時に合理的に作成した事業計画と過去実績との比較や当事業年度以降の営業損益の見込みに基づき、超過収益力の毀損は生じていないと考えられるため、のれんに関する減損の兆候は認められないと判断しております。翌期以降の事業計画の策定にあたっては、過去実績及び市場成長率に基づいた販売単価や新規顧客の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の仮定は、決算時点で入手可能な情報に基づき、合理的に判断し算定しておりますが、顧客の需要動向や競争環境の変化などにより影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと大きく乖離する場合、翌事業年度に減損の兆候があると判定され、同期間における財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

#### (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

#### (表示方法の変更)

#### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「雑収入」(前事業年度45千円) は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

#### (追加情報)

該当事項はありません。

#### (貸借対照表関係)

# 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
減価償却累計額	8,245千円	8,675千円

### 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
短期金銭債権	349,670千円	290,336千円
長期金銭債権	- 千円	291,874千円
短期金銭債務	219,374千円	7,330千円

#### 3 財務制限条項

マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「CB」といいます。)の主な財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

当社が上場している金融商品取引所における当社普通株式の上場廃止が決定された場合、又は当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割(吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社が、CBに基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。)、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認決議した場合

- (a)いずれかの取引日において、当該取引日に先立つ20連続取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の出来高加重平均価格が2023年8月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%(368円)(但し、転換価額が調整される場合には、当該転換価額の調整に応じて適宜に調整されるものとする。)を下回った場合
- (b) 当該取引日に先立つ20連続取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の1取引日当たりの平均売買代金が、1,000万円を下回った場合
- (c)東京証券取引所における当社普通株式の取引が5連続取引日(東京証券取引所において売買立会が行われることとなっている日をいう。)以上の期間にわたって停止された場合
- (a) 当社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表上の負債の部に計上される金融関連債務(但し、当座貸越を含み、リース債務は除く。)及び社債(但し、本社債を除く。)の合計額が、CBの発行日以降、2.5億円以上増加した場合
- (b)当社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表上の現金及び預金の合計額から負債の部の金額(但し、本社債を除く。)を控除した額がその時点で残存する本社債の額面総額の50%相当額未満となった場合

上記の財務制限条項に抵触した場合、マッコーリー・バンク・リミテッドの要求に基づきCBの繰上償還を行う可能性があり、当事業年度末日においては、上記 (b)及び (b)の財務制限条項に抵触しております。

財務制限条項に基づく繰上償還権の行使に対して、マッコーリー・バンク・リミテッドより2023年12月末の要約四半期連結財務諸表上の現金及び現金同等物残高から2024年7月までの借入金等支払返済予定分を除いた金額がCB残高の105%以上を維持することや一定の株価を下回らないことを条件(以下、「株価維持条件」といいます。)として2023年12月31日に終了する要約四半期連結財務諸表が公表される日もしくは2024年2月29日のいずれか早い日まで、繰上償還行使の猶予を受けておりましたが、猶予にあたっての株価維持条件に抵触したことを受けて、株価維持条件抵触に関する追加の猶予を受けることになりました。なお、当該繰上償還権行使の猶予期間経過後も上記財務制限条項に該当するような(既に抵触した (b)及び (b)除く)当社グループの事業、財政状態及び株式の取引高に重要な変化が生じない場合、同じプロセスにより繰上償還権行使のWaiver(行使をしない意思表示)を発行することを同社に確認いたしました。

# (損益計算書関係)

2

# 1 関係会社との取引高

関係会社との取り向		
	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	48,775千円	42,321千円
販売費及び一般管理費	5,069 "	27,944 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	2,376 "	6,890 "
貸倒引当金繰入額	77,835 "	119,206 "
販売費及び一般管理費の主なもの		
	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
報酬及び給与	140,188千円	173,187千円
貸倒引当金繰入額	5,069 "	27,944 "
減価償却費	322 "	58,780 "
支払報酬	54,852 "	65,272 "
のれん償却費	52,089 "	14,884 "
おおよその割合		
販売費	6.0%	7.5%
一般管理費	94.0%	92.5%

# (有価証券関係)

# 前事業年度(2022年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は0千円であります。

# 当事業年度(2023年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は1,530千円であります。

### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

(		
	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
減価償却費	4,908 "	24,281 "
減損損失	17,554 "	25,452 "
貸倒引当金	21,607 "	72,982 "
関係会社株式評価損	3,459 "	3,459 "
投資有価証券評価損	33,431 "	33,431 "
繰越欠損金	538,217 "	617,442 "
その他	14,136 "	1,526 "
繰延税金資産小計	633,314千円	778,575千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	538,217 "	161,133 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	95,097 "	617,442 "
評価性引当額小計	633,314 "	778,575 "
—————————————————————————————————————	- 千円	- 千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

### (企業結合等関係)

連結財務諸表「連結財務諸表注記 8.企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (収益認識関係)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 連結財務諸表「連結財務諸表注記26.売上収益」に記載しているため省略しております。
- 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載しているため省略しております。

### (重要な後発事象)

#### (資金の借入)

当社は、2023年12月6日開催の取締役会において、以下の通り借入を決議し、同日に金銭消費貸借契約を締結し、2023年12月22日に借入を実行しました。

### 1. 資金の借入の理由

当社は、当事業年度において324,463千円の営業損失、424,972千円の当期純損失を計上しております。そのため、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、210,000千円を調達したものの、当該CBの財務制限条項に抵触した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が続いているものと認識しております。

こうした状況を解消するため、以下の概要に記載の通り、資金の借入を実行しました。

### 2. 資金の借入の概要

契約締結日:2023年12月6日 借入先 K Legend株式会社 借入金額 130,000千円 借入利率(年率) 3% 借入実行日 2023年12月22日

返済期日 2025年12月末日(営業日)

返済方法 満期一括返済

担保提供資産等 無担保、無保証

借入先との関係 代表取締役社長菊池誠晃の資産管理会社であります。

# 【附属明細表】

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末取得 原価 (千円)
有形固定資産							
建物	587	-	443 (443)	143	0	3,370	3,813
工具、器具及び備品	1,092	429	1,236 (1,236)	286	0	5,305	6,542
有形固定資産計	1,680	429	1,680 (1,680)	429	0	8,675	10,355
無形固定資産							
のれん	-	105,455	7,733	14,884	82,836		
ソフトウエア	0	1,086	996 (996)	90	0		
ソフトウエア仮勘定	698	388	1,086	-	-		
商標権	1,915	6,610	4,544 (4,544)	651	3,330		
顧客関連資産	-	22,545	-	22,545	-		
権利金	107,144	-	43,583 (43,583)	35,714	27,846		
無形固定資産計	109,758	136,085	57,944 (49,123)	73,886	114,013		

- 1.のれんの当期増加額は、2022年12月1日付で株式会社Tsunagaruから「デジタルクリエイティブ」事業を譲受、 2023年1月1日付で株式会社コミクスから「デジタルマーケティング支援」事業を譲受したことによるものであり ます。
- 2. 顧客関連資産の当期増加額は、2023年1月1日付で株式会社コミクスから「デジタルマーケティング支援」事業を譲受したことによるものであります。
- 3.のれんの当期減少額は、2023年2月1日付で株式会社デジタルフィンテックへ「デジタルクリエイティブ」事業を譲渡したことによるものであります。
- 4.「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

### 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	65,147	140,611	65,147	140,611
貸倒引当金(固定)	-	71,687	-	71,687
株主優待引当金	4,437	4,514	4,437	4,514

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヵ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない 事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://digital-plus.co.jp/irnews/
株主に対する特典	なし

- (注)当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利 以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。
  - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

## 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

#### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 2022年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第18期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 2022年12月21日関東財務局長に提出

### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第19期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

2023年2月14日関東財務局長に提出

事業年度 第19期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

2023年5月15日関東財務局長に提出

事業年度 第19期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月14日関東財務局長に提出

### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく臨時報告書

2022年11月30日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく臨時報告書

2022年12月9日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書

2022年12月22日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2022年12月23日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2023年2月13日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づく臨時報告書

2023年2月28日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3の規定に基づ く臨時報告書

2023年4月27日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨

#### 時報告書

2023年5月15日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2023年8月14日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2023年9月27日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2023年11月14日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書

2023年12月1日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2023年12月19日 関東財務局長に提出

### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権付社債及び新株予約権証券の発行 2023年8月15日に関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社デジタルプラス(E30856) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年1月4日

株式会社デジタルプラス
取締役会御中

# PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 剛

指定有限責任社員 公認会計士 若 山 聡 満 業務執行社員

### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルプラスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社デジタルプラス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

「連結財務諸表注記」継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2017年9月期以降継続的な営業損失を計上しており、2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度において277,586千円の重要な営業損失を計上しているほか、2023年8月31日に会社が発行した無担保転換社債型新株予約権付社債の財務制限条項に抵触した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

# 強調事項

「連結財務諸表注記」後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年12月6日に代表取締役社長の資産管理会社との間で金銭消費貸借契約を締結し、2023年12月22日に借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

# 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

・すーちゃんモバイル比較の事業譲渡に係る会計処理の妥当性

・フィンテック事業のソフトウェアの評価の妥当性

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査等委員とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項である「すーちゃんモバイル比較の事業譲渡に係る会計処理の妥当性」及び「フィンテック事業のソフトウェアの評価の妥当性」を除外し、以下の事項を追加した。

- ・デジタルマーケティング支援事業の条件付対価を含む移転した対価及び当該事業の取得に関連して識別された顧客 関連資産の公正価値測定の適切性
  - ・デジタルマーケティング事業に配分されたのれんの評価の妥当性

デジタルマーケティング支援事業の条件付対価を含む移転した対価及び当該事業の取得に関連して識別された顧客関連資産の公正価値測定の適切性

### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結財務諸表注記「企業結合」に記載のとおり、会社は、株式会社コミクスから同社が運営するデジタルマーケティング支援事業を2023年1月1日に取得し、支払対価として現金120,000千円を支払い、さらに事業譲渡契約書に基づき、企業結合日から1年間(2023年1月1日から12月31日まで)における譲受事業から発生した売上総利益が一定水準を超えた場合、アーンアウト(成功報酬)として最大80,000千円を支払うことに合意している。

会社は、国際財務報告基準第3号「企業結合」に従い、当該条件付対価を含む企業結合において移転した対価を、取得した事業の事業計画に基づき測定し、連結財政状態計算書においてのれん177,455千円(資産合計の10.5%)を計上している。また、取得した識別可能な資産、引き受けた負債の認識及び測定を行い、顧客関連資産22,545千円(資産合計の1.6%)を計上している。

移転した対価の測定に使用された主要な仮定は、事業計画の売上予測及び売上総利益率、並びに割引率である。また、顧客関連資産の測定に使用された主要な仮定は、顧客関係や取引条件に基づく既存顧客の残存見込みである。なお、会社は、移転した対価の測定と取得した識別可能な資産、引き受けた負債の認識及び測定に評価の専門家を利用している。

当該企業結合取引により認識したのれん及び顧客関連 資産は、連結財政状態計算書に重要な影響を与える。顧 客関連資産の認識及び測定には専門的な知識が必要であ り、のれんの測定の基礎となる移転した対価の測定と識 別した顧客関連資産の測定に使用された主要な仮定には 見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴う。

以上から、当監査法人はデジタルマーケティング支援事業の条件付対価を含む移転した対価及び当該事業の取得に関連して識別された顧客関連資産の公正価値測定の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、デジタルマーケティング支援事業の条件付対価を含む移転した対価及び当該事業の取得に関連して識別された顧客関連資産の公正価値測定の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・取引の概要や目的の理解を行うため、経営者へ質問するとともに、取締役会議事録、事業譲渡契約書及び関連資料の閲覧を行った。
- ・移転した対価及び取得した識別可能な資産、引き受けた負債の認識及び測定プロセスに関連する会社の内部 統制の理解を行った。
- ・会社が利用した評価の専門家の適性、能力及び客観性を評価し、評価の前提条件及び評価結果について会社が利用した評価の専門家に質問するとともに、条件付対価を含む移転した対価の合理性を検討するため、移転した対価が経営者の評価した事業価値の範囲内にあることを検討した。
- ・移転した対価の測定に使用された主要な仮定である売 上予測及び売上総利益率について過去実績を踏まえた 事業価値を監査人が独自に算定し、経営者が評価した 事業価値の算定結果との乖離があるかどうかを検討し た
- ・主要な仮定を含む事業成長予測について、外部調査機 関が公表した市場成長率予測との比較を行った。
- ・事業価値算定に利用する割引率が一般的なアプローチ を使用していることを検討し、監査人が独自に計算し た結果の範囲内にあることを検討した。
- ・顧客関連資産の識別プロセス、見積手法及び使用された主要な仮定を評価するため、当監査法人の評価の専門家を関与させ、会社が利用した専門家による評価結果の合理性を検討した。なお、実施した主な手続は以下を含む。

会社が利用する専門家への質問や事業取得に関連する 取締役会資料、事業譲渡契約書を閲覧し、重要な識別 無形資産の検討に漏れがないことを検討するととも に、既存顧客との取引条件や市場の特性等を踏まえ主 要な仮定である既存顧客の残存見込みを検討した。

顧客関連資産の測定において使用された評価方法が一般的に用いられる評価手法であることを検討した。 顧客関連資産の見積手法及び計算過程について分析 し、再計算を実施した。

・顧客関連資産の測定に利用された基礎データの信頼性 を検討するため、契約書や受注証憑を閲覧した。また、 移転した対価と識別された顧客関連資産の公正価値との 差額がのれんとして計上されていることについて計算結 果を検証した。

有価証券報告書

# デジタルマーケティング事業に配分されたのれんの評価の妥当性

## 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結財務諸表注記「非金融資産の減損」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されているデジタルマーケティング事業に関するのれん残高177,455千円(資産合計の10.5%)は、2023年1月1日に株式会社コミクスからデジタルマーケティング支援事業を取得した際に認識したのれんである。

会社は、国際会計基準第36号「資産の減損」に従い実施した当連結会計年度の減損テストにおいて、資金生成単位グループの回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、経営者が過去実績及び外的経営環境を反映し、承認した将来事業計画(将来3年分)を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定している。

使用価値の算定の基礎とした将来事業計画には、顧客数、平均単価及び割引率を主要な仮定としている。

翌連結会計年度以降の将来事業計画の策定における上記の主要な仮定は見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴い、当該のれんは連結財政状態計算書において金額的重要性が高い。

以上から、当監査法人はデジタルマーケティング事業に配分されたのれんの評価の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、デジタルマーケティング事業に配分されたのれんの評価の妥当性を検討するため主として以下の監査手続を実施した。

- ・のれんの評価プロセスに係る内部統制の整備及び運用 状況の有効性を評価した。
- ・経営者が識別した資金生成単位グループの妥当性を検 討した。
- ・経営者によるのれんの減損テストの評価結果を入手 し、使用価値の算定に使用された将来キャッシュ・フ ロー及び割引率について再計算した。
- ・使用価値の見積りにおいて使用した3年間の将来事業 計画と、経営者により承認された事業計画との整合性を 検討した。
- ・当連結会計年度の事業計画と実績数値を比較し、乖離 が生じている部分について経営者へ質問を実施するとと もに、翌連結会計年度以降の将来事業計画における売上 予測に反映されていることを検証した。
- ・将来事業計画に含まれる売上予測のうち、顧客数は直近の取引実績や受注証憑、並びに外部機関が公表した市場成長率予測を閲覧し、売上予測との整合性を検討した。
- ・将来事業計画に含まれる売上予測のうち、平均単価は 過去実績と将来予測を比較し重要な変動の有無を検討し た。
- ・主要な仮定を含む将来キャッシュ・フローについて、 外部調査機関が公表した市場成長率予測との比較を行っ た
- ・割引率について、以下の手続を実施した。 割引率の決定に用いられたモデルが一般的に用いられ る評価手法であることを検討し、会社の計算結果につい て根拠資料との照合を行い、再計算した。

割引率の決定にあたって利用された市場データについて、監査人が独自に取得した外部機関のデータとの整合性を検討した。

・使用価値の算定に使用した将来キャッシュ・フローや 割引率が変動した場合における感応度を監査人が独自に 算定し、会社の実施したのれんの減損テストに与える影響を検討した。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤 謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及 び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどう かを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監查 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デジタルプラスの2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デジタルプラスが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効ではないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

内部部統制報告書に記載のとおり、会社の決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社 は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。 これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

# 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 .XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年1月4日

株式会社デジタルプラス取締役会御中

# PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 剛

指定有限責任社員 公認会計士 若 山 聡 満 業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルプラスの2022年10月1日から2023年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルプラスの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項」継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は2017年9月期以降継続的な営業損失を計上しており、2022年10月1日から2023年9月30日までの事業年度において324,463千円の重要な営業損失を計上しているほか、2023年8月31日に会社が発行した無担保転換社債型新株予約権付社債の財務制限条項に抵触した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

「注記事項」(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は2023年12月6日に代表取締役社長の資産管理会社との間で金銭消費貸借契約を締結し、2023年12月22日に借入れを実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。 ・すーちゃんモバイル比較の事業譲渡に係る会計処理の妥当性

当事業年度の財務諸表の監査において、監査等委員とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項である「すっちゃんモバイル比較の事業譲渡に係る会計処理の妥当性」を除外し、以下の事項を追加した。

有価証券報告書

・デジタルマーケティング支援事業の取得原価の算定及び当該事業の取得に関連して識別された顧客関連資産の測定の 適切性

デジタルマーケティング支援事業の取得原価の算定及び当該事業の取得に関連して識別された顧客関連資産の測定 の適切性

#### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり 会社は、株式会社コミクスから同社が運営するデジタルマーケティング支援事業を2023年1月1日に取得し、支払対価として現金120,000千円を支払い、さらに事業譲 渡契約書に基づき、企業結合日から1年間(2023年1月 1日から12月31日まで)における譲受事業から発生した 売上総利益が一定水準を超えた場合、アーンアウト(成 功報酬)として最大80,000千円を支払うことに合意して いる。

会社は、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計 基準」に従い、当該条件付対価を企業結合日における取得原価に含めず、当該条件付対価の交付が確実となり時 価を合理的に決定可能となった時点で取得原価として追 加的に認識することとしている。会社は、条件付対価を含まない企業結合の取得原価を、取得した事業の事業計画に基づき測定し、貸借対照表においてのれん82,836千 円(資産合計の9.6%)を計上している。また、会社 は、取得した識別可能資産、負債の認識及び測定を行 い、顧客関連資産22,545千円(資産合計の2.6%)を計 上している。

取得原価の算定において使用された主要な仮定は、事 業計画の売上予測及び売上総利益率、並びに割引率であ る。また、顧客関連資産の測定に使用された主要な仮定 は、顧客関係や取引条件に基づく既存顧客の残存見込み である。なお、会社は、取得原価の算定と取得した識別 可能資産、負債の認識及び測定に評価の専門家を利用し ている。

当該企業結合取引により認識したのれん及び顧客関連 資産は貸借対照表に重要な影響を与える。顧客関連資産 の認識及び測定には専門的な知識が必要であり、のれん の測定の基礎となる取得原価の算定と識別した顧客関連 資産の測定に使用された主要な仮定には見積りの不確実 性や経営者の主観的な判断を伴う。

以上から、当監査法人は、デジタルマーケティング支援 事業の取得原価の算定及び当該事業の取得に関連して識 別された顧客関連資産の測定の適切性が監査上の主要な 検討事項に該当すると判断した。

# 監査上の対応

当監査法人は、デジタルマーケティング支援事業の取 得原価の算定及び当該事業の取得に関連して識別された 顧客関連資産の測定の適切性を検討するにあたり、主と して以下の監査手続を実施した。

- ・取引の概要や目的の理解を行うため、経営者へ質問す るとともに、取締役会議事録、事業譲渡契約書及び関 連資料の閲覧を行った。
- ・取得原価の算定及び取得した識別可能資産、負債の認 識及び測定プロセスに関連する会社の内部統制の理解 を行った。
- ・会社が利用した評価の専門家の適性、能力及び客観性 を評価し、評価の前提条件及び評価結果について会社 が利用した評価の専門家に質問するとともに、取得原 価の合理性を検討するため、取得原価が経営者の評価 した事業価値の範囲内にあることを検討した。 ・取得原価の算定に使用された主要な仮定である売上予
- 測及び売上総利益率について過去実績を踏まえた事業 価値を監査人が独自に算定し、経営者が評価した事業 価値の算定結果との乖離があるかどうかを検討した。
- ・主要な仮定を含む事業成長予測について、外部調査機 関が公表した市場成長率予測との比較を行った。
- ・事業価値算定に利用する割引率が一般的なアプローチ を使用していることを検討し、監査人が独自に計算し
- た結果の範囲内にあることを検討した。 ・顧客関連資産の識別プロセス、見積手法及び使用された主要な仮定を評価するため、当監査法人の評価の専 門家を関与させ、会社が利用した専門家による評価結 果の合理性を検討した。なお、実施した主な手続は以 下を含む。

会社が利用する専門家への質問や事業取得に関連する 取締役会資料、事業譲渡契約書を閲覧し、重要な識別 無形資産の検討に漏れがないことを検討するととも に、既存顧客との取引条件や市場の特性等を踏まえ主 要な仮定である既存顧客の残存見込みを検討した。 顧客関連資産の測定において使用された評価方法が

般的に用いられる評価手法であることを検討した。 顧客関連資産の見積手法及び計算過程について分析

し、再計算を実施した。

顧客関連資産の測定に利用された基礎データの信頼性 を検討するため、契約書や受注証憑を閲覧した。また 取得原価と識別された顧客関連資産の公正価値との差額 がのれんとして計上されていることについて計算結果を 検証した。

# その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書 以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載 内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告 することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表 示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営 者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。